

1. 議事日程（第8日目）

日程第 1 一般質問

1. 田中 万里君
 - (1) 指名競争入札のあり方について
 - (2) 条件つき一般競争入札の導入について（提言）
 - (3) 中国との友好姉妹都市提携の提言
2. 島田 光久君
 - (1) これまでの福祉とこれからの地域福祉計画について
 - (2) 漁業、農業、環境の学習体験について
 - (3) 地場産業としての観光、農業、漁業の活性化について
3. 北垣 潮君
 - (1) 鳥インフルエンザ対策について
 - (2) 後期高齢者医療制度について
 - (3) 一般環境大気（光化学オキシダント等）測定局設置について
4. 小西 涼司君
 - (1) 市政に関する「市民意識調査」について
 - (2) 天草・八代架橋について
 - (3) 合津川の河川改修について
 - (4) 熊本天草幹線道路（高規格道路）について
5. 田中 豊八君
 - (1) 樋島漁業組合損失補償問題について
 - (2) 4町の漁港の街灯代金支払いについて

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（26名）

議長 渡辺 稔夫		
1 番 高橋 健	2 番 小西 涼司	3 番 島田 光久
4 番 新宅 靖司	5 番 川口 望	6 番 田中 万里
7 番 塩田 真一	8 番 山口 安彦	9 番 北垣 潮
10 番 東川 義勝	11 番 園田 一博	12 番 堀江 隆臣
13 番 佐藤ユミ子	14 番 窪田 進市	15 番 田中 豊八

16番 津留 和子 17番 瀬崎 秀輝 18番 寄口 大和
19番 桑原 千知 20番 渡辺 勝也 21番 田中 勝毅
22番 藤川 勝久 23番 山崎 哲哉 24番 猪塚 安親
25番 須崎 正造

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	収 入 役	本田 明男
教 育 長	鬼塚 宗徳	総 務 部 長	川本 一夫
企 画 観 光 部 長	村田 一安	建 設 部 長	永森 文彦
健 康 福 祉 部 長	松浦 省一	市 民 生 活 部 長	田中 義人
経 済 振 興 部 長	山下 幸盛	教 育 部 長	鬼塚 憲雄
水 道 局 長	鋤田 成朗	上天草総合病院事務長	松本 精史
財 政 課 長	永森 良一	総 務 課 長	杉田 良一

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	村枝 誠二	局 長 補 佐	野崎 秀満
参 事	大石智奈美		

開会 午前10時00分

○議長（渡辺 稔夫君） おはようございます。

出席議員が定数以上の御出席でありますので、これより会議を開きます。本日も引き続き一般質問を行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

なお、皆様にお願ひでございますけれども、携帯電話等の電源をお切りになるか、マナーモードにお願ひしたいと思ひます。また、私語等を慎むようお願ひ申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

6番、田中万里君。

○6番（田中 万里君） 皆様、おはようございます。一般質問に入る前に、去る6月14日、東北の岩手・宮城内陸地震による大規模な災害により被害に遭われ命を奪われた方々の御冥福を祈り、あわせて被害者の方々にお見舞いを申し上げ、1日も早い復旧を願いたいと思います。議長のお許しが出ましたので、会派みらい、田中万里の一般質問を行います。

先般、大雨被害の緊急質問の際は、議長を初め議員各位、皆様には御理解を賜り質問を行わせていただきましたことに感謝を申し上げます。また、執行部におかれては、市民の生命と財産を守るという第一使命を重く受けとめ、早急に県と協議して緊急避難的な措置を実施したい旨の答弁をいただき、私も早速その旨を被害地区の方々に説明し、区の方々も安心され、今後の市の対応に大きな期待を持たれておりますので、この場をおかりし重ねてお伝えいたしておきます。

さて、今回、私が一般質問をいたしますのは3点でございます。指名競争入札のあり方について、条件つき一般競争入札の導入について、これは提言です。中国との友好姉妹都市提携の提言、この3点でございます。通告書には指名競争入札から行うようになっておりますが、中国との友好姉妹都市提携の提言をまず初めに行いたいと思います。

その前に、私ども会派みらいのこの3カ月の間の会派活動としての報告をさせていただきたいと思っております。

我々会派みらいは、5月に中国の義烏、上海のほうに視察に行つてまいりました。義烏では、世界の市場と称する世界じゅうからの仕入れ問屋や日本のダイソーなどが仕入れに訪れる市場を見てまいり、一言で申し上げてすごい一言でした。簡単に説明すると、ネクタイの問屋一つとってもこの大矢野庁舎くらいの規模であり、一つ一つの問屋の規模がさすが世界の市場と称するだけの規模でありました。と同時に、それを求めて仕入れに来ている問屋の人的交流の多さにも驚きました。中でも東南アジアや中南米からの人が多くて、あちこちに顔の濃い人がいて、一緒に行った川口議員もすっかり溶け込んでおりました。また、感想としましては、あの市場の一つでもこの上天草市にあればと羨ましく思った次第であります。

ほかにも上海の市役所に表敬訪問を行い、上海の観光行政のトップとも言うべき、向こうの市役所の観光部長並びに観光所管の役職の方々と意見交換を持つことができ、多くの勉強をさせていただきました。その中で、いろいろな貴重な意見を聞くことができ、この点については、これよりの一般質問で質問していきたいと思っております。

まず、初めに中国との友好姉妹都市提携の提言については、このたび4月の人事異動で企画観光部長になられた村田部長に企画観光部長としての上天草市としての観光についての考え、言うならば重点課題並びに目標について、また前企画観光部長から現部長への引き継ぎ等はどうなっているかという点をお尋ねしたいと思います。

企画観光部長は、3月までは議会事務局長として私ども議員の一般質問を事細かく聞いておら

れた部長であります。言うならば私ども議員の一人一人の性格、個性も十分に知っておられることと思います。場合によってはその人の私生活まで把握しているのではないかと。私どもの手癖、足癖まで知っておられるのではないかと。その前局長が今回、企画観光部長になられ、私も大矢野町の議員になってより部長には大変お世話になりました。それも含めてどうか歯切れのよい答弁を願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） おはようございます。今、お褒めをいただいたのかどうかわかりませんが、歯切れのよい答弁ができるように、なるべく努めていきたいと思っております。

まず、上天草市の観光についての考え方、重点課題、目標についてでございますけれども、現在、観光行政の現況につきましては、御承知のとおり限られた予算の中で、以前から行っているイベントを継続している状況でございます。そこで、新しい事業の創設まではいけないという状況でございます。ただ、本市にとりまして観光産業は非常に経済効果の高い産業だと思っておりますので、民間と協力をして取り組んでいかなければならないと思っております。

また、観光協会の合併が進まないことから、上天草市として観光窓口的な協会、仮称ですがけれども、上天草市観光物産協会を7月に設立しまして、市全体の観光、物産の宣伝や観光客の誘致、観光素材の開発を促進したいと思っております。間近に迫っております新幹線開通後の観光形態を考えますと、西日本を視野に入れた本市の観光ルートの開発が必要である中で、議員から提案の熊本―三角間のJR特急便、実現いたしますと熊本から三角まで約35分ほどかなと思っておりますけれども、また、大阪から新幹線を利用いたしますと4時間、広島県からでも2時間以内で到着するのではないかと。実はあさって19日、JRの熊本支社長とも、市長ともども要望を協議するようにはいたしております。

いつも言われておりますけれども、上天草は観光資源があるのに気がついていないと。外から人を呼ぼうというその前に、内部から上天草のよさをもう一度見つけてみたいと考えております。例えば、上天草のよいところを市民投票しながらベストテンを職員が名刺にする、これは一部やっておりますけれども、それとか、観光協会がこのようなところを本にするとか、そのようなことをしたらどうでしょうか。これは一つの例ですけれども。上天草とコラボした人のメリットは何かと。自分だけが得をする話だけでは人は寄らない、動きません。どうにかしてほしい、宣伝をしてほしいとお願いしてくるだけでもだめでございますので、上天草をもっとよくするために、上天草にできることを考えていきたいと考えております。

それから2番目ですけれども、前の石炭部長から私への引き継ぎについてお答えをいたしたいと思っております。

上天草市としての観光窓口的な協会、先ほど申し上げましたけれども、上天草市の観光物産協会の立ち上げ、それから、新たなイベントの創出でよさこいまつりの導入については、当初、民間単位での交流をお願いしたいという引き継ぎを受けております。

また、友好姉妹都市提携についても、引き継ぎにつきましては、前部長が2年前に中国の江陰市で観光交流に関する覚書を交わしておられましたけれども、今月の初めに総務課のほうからこれをいただきまして、これによりますと、まず第1番目に相互に訪問する観光客をふやす環境づくりを推進する、二つ目に将来を担う青少年が国際的な視野を広げるための双方の交流を推進する、3番目に相互理解と相互交流を促進するための人材育成に努めるとしての確認、署名がされたおりました。しかし、その後につきましては、先ほど申し上げましたとおり、執行部にいたしましても、数名の議員が行かれておりましたけれども、議員からの対応もございませんでしたので、その後の進展はございません。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 企画観光部長の上天草市に対する熱意というのは、まあ、何となく伝わりましたが、今後もぜひとも上天草市の観光の発展のために鋭意努力されることを私は期待いたしております。今、言われた点については、これまで私が一般質問等で行いました提案等も引き継ぎがなされているようで、私も感謝申し上げます。ただ、一つ一つを今度、形としてあらわしていただきたいと思います。特に中国との姉妹都市については、これから質問いたしますが、これについては、以前もほかの議員より一般質問があったように、仮提携を結んでいるという状況でした。その節はまだ何川市長時代でしたので、今の川端市長ではございませんでしたが、その点についても、後ほどお尋ねしたいと思います。

では、部長にお尋ねいたしますが、中国との友好姉妹都市の提携は考えていないか。というのが、先ほど申し上げたように、私ども会派みらいでは先般、中国のほうに視察に行っており、この視察のきっかけをつくっていただきましたのが大矢野町維和出身の池田氏、内外旅行の社長でございますが、この池田氏より、日本の観光について、あるいは世界の観光について、私はこれまでいろいろと御指導を仰いでおります。その中で、今からは中国を相手にしたいろいろな人的交流などをすべきだという意見も聞いております。

これは先日上海に行ったとき、先ほど申し上げました上海の行政の観光部長と我々会派と一緒に写した記念写真なんです。済みません、傍聴席のほうには見づらいと思いますが、先方の上海といえば東京と姉妹都市を結んでいるというぐらいの大きい都市でございます。その観光部長というのが女性というのにまず驚きました。そして、ほかの役職の方もほとんど女性でした。一番下っ端というか何というか、表現の仕方がない。通訳の方だけが男性で、中国は女性のほうがすごく活発に行動されているなというのを感じました。

まず、初めに中国との友好姉妹都市の提携を考えていないかという点をちょっとお尋ねいたします。簡単でよろしいのでお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） ただいまの中国との友好姉妹都市の提携は考えていないかについてお答えいたします。

友好姉妹都市提携というのは、本来、都市と都市との何らかのいわく、因縁、結びつきがありまして、また、民間の交流がありまして、それに加えて市民の往来があつて、それでは、そろそろ姉妹都市の提携をしようではないという前提があるというのが普通の形態であると思っております。例えば上天草市のある中学校がどこかの国のある町を修学旅行で尋ねた。そのきっかけでその町と交流が続いている。あるいは、ある団体がどこかの国の市場で取引を始めた。その取引が順調に伸びてきている。そのような条件があつて、その段階で行政が後押しをする意味での友好姉妹都市提携という考えでおります。

さて、今、上天草市とそのような外国の都市があるでしょうか。残念ながら、そういう都市は今の段階ではございません。したがいまして、そういう動きをしようにもできないのが現実ではないだろうかと思っております。また、一方、先ほど言いましたように、上天草市を対外的に売り込んでいく、その戦略の一つといたしまして、どこかの都市と友好都市関係を築くのも有効な手段の一つだと思っております。本来の手順とは逆になりますけれども、友好都市を結ぶことによって市民の交流、経済の交流を促していこうという考え方でございます。

この考え方に立ちますと、友好都市候補は世界じゅうの至るところにございます。先ほど議員がおっしゃいました中国のある都市ももちろんその一つの候補地ではございます。中国、それも沿岸部の都市は最近、非常に経済発展も著しゅうございまして、富裕層も大変生まれているようでございます。そういう都市の一つを選択いたしまして友好姉妹都市の提携を図ることは、いわゆる私たちのほう、また向こうのほうにその気さえあれば可能な都市はたくさんあると思っております。

ちなみに、古い資料ですけれども、2005年12月に財団法人自治体国際化協会がまとめた本によりますと、日本国内で海外との姉妹提携をしている自治体、県、市町村も含めまして914自治体、件数は1,522件あるそうでございます。相手国ではアメリカ合衆国が1番で435自治体、次いで2番目が中国で313自治体でございます。熊本県内でも県が中国の広西壮族自治区、アメリカのモンタナ州、韓国の忠清南道と三つの姉妹都市を結んでおります。提携の経緯にも人の交流が先立つかもしれないけれども、戦略的なものもあつたのかもしれない。ちなみに天草市はアメリカ合衆国のカリフォルニア州にありますエンシニタス市と姉妹提携を結んでおります。

いずれにいたしましても、友好都市に関しましては、市の戦略的な方向性を研究し、なぜその国なのか、なぜその都市なのかということをも市民の皆さんに御説明できるような取り組みを考えていくことが必要だと認識しております。今後、そのようなことも含めまして、企画観光部の中の企画政策課、商工観光課の中で取り組んでまいりたいと存じております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 長い答弁でありましたが、結論的に言えば取り組んでいくということで理解してよろしいでしょうか。

参考のために申し上げますと、私どもが上海に行って感じたことは、先ほど申し上げた池田氏を通じて上海の、日本でいうなら企画観光部長、うちでいうならそういう役職のトップの方とお会いしたんですけれども、その方が言われたのが、中国政府の観光産業は池田氏に対しては高い評価を持っている。信用度が日本の観光関係の方の中では一番高いというようなことも言われておりました。また、天草市においては、数年前より池田氏を通じて中国との交流を盛んに考えておられるようです。しかし、池田氏は、先ほど申し上げたように大矢野町の維和出身ということで、同じ天草の中でもまず初めに上天草市のほうとのそういう提携を結んでいただきたいという個人的な郷土愛があり、その話は進んでいないのが現状です。

今、川端市長においては企業誘致課を設立され、企業誘致課の中においては企業誘致だけではなく人的交流あるいはイベント、スポーツの合宿など大きい面で上天草市のセールスマンとして今後、活躍していただきたいという期待があられると思います。その中でも、こういう人を使った、企業誘致ではございませんが、観光客誘致という点ではこの池田氏を今後いろいろ利用すると言ったら言葉は悪いですが、いろいろと意見を聞きながら前向きに中国等との姉妹都市を考えていただきたいと私は切に願います。

なお、池田氏は、先ほどから何度も言うように維和出身ということで、企画観光部長も維和出身、または商工観光課長も維和出身ということで、非常に親近感があるとのことでしたので、今後ともよろしく願いいたします。

この点については、先ほど部長が言われたように、私もなぜその国との姉妹都市提携なのかなどを勉強して、市民が納得するような姉妹都市提携が結べるように今後、議会で取り上げていきたいと思えます。

簡単でいいので、市長よりちょっと答弁をしていただければと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 友好姉妹都市提携についてでございますけれども、前何川市長の時代からこういう動きがっておりますし、私も友好姉妹都市を特に海外と結ぶということについては賛成でございます。いろいろなやり方があると思ひまして、そもそも民間の交流があつてどうか、また、別の点から戦略的にやるかどうか、さまざま角度がありますけれども、いろいろ研究しながら市民の皆様の合意をもって姉妹提携を進めていきたいという思ひであります。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 市長の前向きな考えということで、私も大きな期待を寄せております。

では、次に移りたいと思ひます。次は、指名のあり方についてということで一般質問を行います。

まず、最初に指名までの手順、指名競争入札の場合の指名業者の選定基準、1事業に対し何社を指名するのが適当か、旧町単位での指名配慮は行つているか（地域の事業は地域業者への優先等）、次に事業に対しての一元化並びに分離の発注基準。これは分離、分割、どちらの表現が正

しいのかわかりませんが、こういう書き方をしております。また、一部ではなく全体的に地場産業の発展と育成につながっているか。それと、今後の指名入札の公平、公正、透明性は保っていけると思うか。以上の点について答弁を願います。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） お答えいたします。7項目ございましたので、1番から説明させていただきます。

まず、指名の手順ということでございますが、各担当部局より実施設計書が監理課あてに送付されてまいります。その後に指名の原案がまた監理課に提出されます。その原案において工事の種別、経営審査事項等が適切であるかを審査しまして指名委員会に上程し、協議の上決定しております。

それから、2番目の競争入札の場合の指名業者の選定基準でございますが、これは建設工事の指名委員会規程の第2条、これは入札の資格審査を提出し受理されているかでございます。それから、第7条の等級別の発注請負工事の区分、それから第8条の別表第2に運用基準というのがございます。この3点が工事の選定基準でございます。

それから、3番目の1事業に対して何社を指名するかということでございます。これは工事の分という考えでよろしゅうございますか。

○6番（田中 万里君） はい。

○総務部長（川本 一夫君） 工事でしたら、通常は5社から12社程度でございます。これは工種、金額等に応じましてこの数の範囲程度を現在は使っております。

それから、旧町単位での指名の配慮を行っているかということでございます。これは現在でも、昨年から特に、その点につきましては、一般質問等で御指摘を受けまして、可能な限り旧町単位で指名を行うように配慮はいたしております。

それから、事業に対する一元化並びに分離、分割の発注基準ということでございます。これは現在の段階では分離とか分割の発注基準は特に定めておりません。これは工事を行います発注予定の担当課におきまして、その工事が分割可能かどうかを見きわめて判断されて決定しているところでございます。

それから、次が6番目の一部でなく全体的に地場産業の発展と育成につながっているかということでございます。これは、先ほどと重複いたしますが、可能な限り市内の有資格業者を選考し指名しておりますので、地場産業の発展につながっているものと考えております。

それから7番目、今後の指名入札の公平、公正、透明性は保っていけると思うかということでございますが、これはできる限り公平、公正に行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） この指名のあり方についてというのは、非常に重い課題だと私は考えております。これまで私は議会等では余り指名入札についてとか、あるいはこの点については

質問した記憶がございませんが、私どもの会派で次に質問をいたします一般競争入札導入についての提言というのを取り組んでおります。それについて、次に質問する際にこの今の指名のあり方について聞いておかなければならない点がございまして聞く次第になりました。

私が一般質問の通告を出した後に、今総務部長は今後の指名入札の公平、公正、透明性は保っていけるかという点で、今後でもできる限り公正、公平に行っていきたいと考えておりますという答弁をなさいましたが、6月11日付の熊日新聞の記事で、指名入札外しに不服、上天草市の土木業者、市長らに質問状という見出しで、内容は読まれている方がほとんどだと思いますので簡単に言いますと、上天草市松島町の舛本工業は9日、市が11日に実施する漁港基盤整備工事2件の指名競争入札に参加できないのを不服として川端祐樹市長らに質問状を提出したという内容でした。

確認のため申し上げますが、私はこの舛本工業の親戚でもないし身内でもございません。ここの社長とお会いしたことも多分ないし、ここの従業員に知り合いの方がいるわけでもございません。しかし、こういう記事が載るということは、市民の間に行政に対しての不信感というのが募るのではないかと私なりに考えます。また、以前も他の議員より一般質問があったように、選挙後に、選挙で応援していなかったところが指名入札で外されているのではないかと、その点を議会で取り上げられた過去もございまして。

私は、建設業者がどういう仕組みに、指名等がなっているのがまだまだ勉強不足でわからない点がございまして、今の答弁の中では、指名業者の選定基準は第2条、第7条、第8条にのっとり厳正に行われているということでございまして、これは答弁を求めても答えられるかどうかわかりませんが、では、何ゆえに舛本工業が指名に入らなかったか。この業者は平成13年からおとしまで、何川体制のころまで指名に入っていたのではないかと思います。簡単でよろしいので、この辺についてお尋ねします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） お答えできませんので、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 予想どおりの答弁でございまして、これがお答えできないのは条例等でする必要がないとなっているんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 工事等指名委員会規程の第5条第4によりまして定めてございまして。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） お答えできないのを答えろというのもちょっと意地悪な質問になりますので、その辺は控えたいのですが、私よりお尋ねしたいのは、上天草市は、市長も御存じのように、情報公開に対しては県内では上位6位という前向きな情報公開に取り組んでいます。にもかかわらず、この指名入札等に対しては消極的であるのではないかと私は思います。県内、

全国的に見ても、公開しているところはないのではないかと思いますけれども、私は、この情報公開を推進していく上で、全国に先駆けて指名後でもいいのでなぜ指名に入らなかったという点の公開はできないものか。私も今後、調べていきたいと思うんですが、熊本市あたりが指名入札後も指名が適正に行われたかどうかというチェックする機関があるようなことを聞きましたが、その辺について、上天草市でもできないものかという点で、総務部長、答弁をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 確かに外部のほうからの審査が入っていることを少しお聞きしてはおりますが、現段階ではやはり規定を設けてございますので、これを改正しない限りは今のところはできないと申し上げておきます。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 規定を改正しなければできないということであれば、規定をどうか改正してもらえないでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） これは運用の問題でございますので、やはり私の一存でできることではございませんので、一応御意見は承っておきます。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） では、私はその点を要望いたしたいと思います。

また、一部ではなく全体的に地場産業の発展と育成につながっているかなども聞いておりますけれども、まだまだ上天草市においては一部の人だけが指名に入っているという声も聞かれます。市長選挙も終わって1年以上がたちます。ここら辺で本当の意味での改革を市長にさせていただきたいと切に思うわけでございます。

一般競争入札のところで申し上げますが、私がちょっとお尋ねしたいのが、旧町単位で指名配慮を行っているか、それと、公正、公平に行われているかという点でお尋ねしたいんですけれども、今、手元に上天草市工事発注予定表の一覧表を持っております。これはインターネットのほうに今、出されていると思いますけれども、お尋ねいたしたいのが、今年度出ている湯島漁港や干切、これは先般、熊日新聞に取り上げられた工事です。これとか、大きい工事で言いますと下貫漁港が約4,000万円近くだと思うんですけれども、牟田地区の魚礁設置工事が、これもやはり3,000万円近く、干切漁港においては1億4,000万円近くだったと思います。湯島漁港については7,600万円、また樋島港改修工事につきましては約5,000万円近くです。江樋戸改修工事は7,500万円近くだと思うんですが、この辺について、これは継続的な工事だったと多分思うんですけれども、私は総務部長に前回ここに指名に入れた業者を申し述べてくださいということを前もって言うておりましたけれども、干切漁港についての前回の指名業者の業者名と今回の業者名を答弁願います。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 一応指名の業者、それから開札結果等につきましては、すべて公表しておりますが、議員が回答してくれということでございますので申し上げます。

平成19年度の干切漁港の基盤整備工事の指名業者でございます。石炭建設、千原建設、中原建設、福富組、光永工業所、山本建設工業、和田建設、以上7社でございます。それから、ことしでございますが、平成20年度は石炭建設、大維建設、木下建設、住吉、千原建設、福富組、藤川建設、松本組、森川建設、山本建設工業、和田建設、それと、これはその1とその2で分かれておりまして、重複している業者がございますが、そのほかにはあわせて光永工業所、竜王建設、斎藤建設、それから肥後建設、以上が入っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 平成19年度に入ったところのほとんどの業者さんも、また今年度も入ったという内容でございますが、ちなみにこの干切漁港は何%の落札率で落札されたでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 平成20年度が6月13日に入札がございまして、干切漁港の場合が94.94%でございました。

○6番（田中 万里君） 去年は何%ですか。

○総務部長（川本 一夫君） 数字が非常に多うございますので、間違えないように慎重に言っております。平成19年度は98.41%でございました。

○6番（田中 万里君） ちなみに、ことしここを落札された業者の業者名はわかりますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） ことしは福富組さんが落札されて、それから二つに分かれておりまして、その1が福富組、その2が山本建設工業となっております。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 両方とも松島の業者さんということで、この辺についてなぜ聞いたかという、この間、新聞に不服申し立てということで出ておりましたので、参考のためにお尋ねいたしました。先ほどから申し上げているように、指名についてはまだまだ公正、公平ではないという市民の声も多く聞かれます。私は、先ほどから何度も言っているように、川端市政が誕生し1年以上が過ぎました。ぜひともこの辺で本当の意味での改革を求めています。

続きまして、同じような質問になりますが、一般競争入札の導入についてお尋ねいたします。

一般競争入札の導入は近いうちに実現できないか。国、県は導入を推進しているのでは。さきの堀江議員の質問に対しての答弁は、導入への意思は感じられないが、真意は。これは総務部長の答弁を私がそう解釈しました。県は工事の入札に際し、総合評価方式を本格導入する方針を明らかにしたが、市の導入予定は。これは一般競争入札になってからの話だと思うんですが、その辺の答弁をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○**総務部長（川本 一夫君）** それでは1番目から、一般競争入札の導入は近いうちに実現できないかということでございます。これは先般の3月議会におきまして確かにそんな御質問がございまして、私たちは早速その次の4月の指名委員会におきまして協議を行いました。その中で、指名委員会としましては、できれば導入する方向で一致しております。ただ、導入する場合は、やはりどうしても金額設定の問題、それから地域の要件、いろいろな条件をクリアする必要がございますので、そこは私たちは今のところ案として持っているところでございます。

それから、国、県は導入を推進しているのではということでございますが、これは推進していることを承知しております。これは熊本県からも通知が出ておりますし、たしか昨日の新聞でも一般競争入札についてを推進していきたいという県コメントも載っておりました。

それから、堀江議員の質問に対しての答弁は意思が感じられないということでございましたが、私としましては決してそういうことはございません。これはその2年ぐらい前から、私がこの役職をいただく前から既に検討はしておりましたが、他の市とかを見ながら協議しておりましたが、やはりどうしても金額設定の問題がその当時は土木で1億円、建築等で3億円というような一般的な流れがございまして、それにマッチする分がほとんどないということで現在までは導入しておりません。

それから、総合評価方式も言われましたか。

○**6番（田中 万里君）** はい。

○**総務部長（川本 一夫君）** 総合評価方式は、これもやはり同じように県からいろいろ御指導いただいております。これもことしの4月の指名委員会におきまして協議をいたしました。できれば今年度、補助事業として対象になっている事業の、金額設定はしておりませんが、どれか1本を総合評価方式として試行すればということは協議しておりますが、まだ決定までは至っておりません。

以上でございます。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 田中君。

○**6番（田中 万里君）** 時間がございませんので、ちょっと急いで質問いたしたいと思いますが、一般競争導入を考えているということでもありますけれども、導入するなら時期的にいつぐらいからの予定でしょうか。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 総務部長。

○**総務部長（川本 一夫君）** 時期はまだ、今のところは決まっておりません。ただ、入札制度とか大きな制度を変えるときは、今までの慣例から申し上げますと、建設業協会の理事会もしくは役員会等に打たせたり、もしくは議員の全協に諮りながら決定しているところが今までございましたので、できればそのこのところの御理解をいただければ、私たちとしては早い時期の導入も考えております。

以上でございます。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 田中君。

○6番（田中 万里君） 私は、全員協議会にかけて議員各位の判断も必要だと思います。その点を踏まえて、しかし、過去においては建設業界等の役員会に出向いて説明で内諾を得たとかがございますけれども、過去は過去、今は今で、例えばこういうのを導入する際に議会の承諾があるのに、さらに建設業界への配慮というのが、では、例えば議会で承諾をして、それは導入を推進しようとなった際に、建設業界で反対された場合は建設業界の意思のほうを尊重するのでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） これは、既に制度そのものは出ているわけですね。ですから、その辺は、要するに今後はこの要綱を定めればいいわけでございます。今言われましたように、当然、私たちは、議員の皆さんは市民の代表として出されているわけでございますから、優先順位を言われた場合は、どちらとは言えませんが、議会のほうが優先ではないかということは、私自身は考えております。ただ、これがすべての意見かどうかは、ちょっと私も今のところは申し上げられません。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） これも新聞記事を読ませていただきますと、きのうでしたか、動き始めた競争原理という見出しで、県公共工事落札率低下という見出しで載っておりました。県が公表した2007年度公共工事入札の平均落札率は、談合の疑いが強いとされる95%超から93%に低下したのが特徴、80%台が定着する先進他県には及ばないものというようなことが書いてありました。県は談合の温床となりやすい指名から一般競争入札への移行を進めてきた。言うならば、この指名入札というのは談合になりやすいというのを県、国が危惧している。宮崎県では県知事が逮捕されるなどの全国的に取り上げられた談合事件もございました。

私は新しい川端市長が誕生されて、一般競争入札が第一の改革につながるではないかと思っております。一般競争入札をするに当たりましては、いろいろな解決しなければならない問題がまだあるかと思っておりますけれども、前回の議会でも同じ会派の堀江議員が申されたように、やはりいろいろな上天草市の業者が優遇されるような条件付きの一般競争入札を取り入れたらどうかと私は強く求めます。

特に、先ほど申し上げたように、導入に向けて今、働きかけているのであれば、今年度もしくは近い将来、試験的な一般競争入札の実施を行ったらどうかと思っております。特に5,000万円以上の工事等には、この辺を試験的に行ってやるべきではないかと思っております。それが新しい上天草市の今後、進むべき道ではないかと思っております。その辺について答弁をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 私たちの中でも4,000万円か5,000万円か、近隣の宇土市、合志市あたりが大体5,000万円程度、それから熊本県が4,000万円と、少し4,000万円と5,000万円が重複しておりますが、たしかそのような数字だったと思っております。それで、基準につきましては、当然、今田中議員がおっしゃいますように、5,000万円もしくは4,000万円が基準ではないかと

いうことを協議しております。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 試験的にやるつもりはございませんか。その点については、まだ聞いていませんけれども。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 先ほど申しましたが、導入する気はございますが、今申し上げましたように、やはり私たちだけで決められる問題ではございませんので、先ほどの答弁のとおり、できましたら協会にも話をしたいと思っていますし、議員の皆さんにも全員協議会に諮りたいということが前提でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） では、ちょっとお尋ねいたしたいんですけれども、この大矢野地区においては、今度、江樋戸港の改修工事など8月あるいは7月に大きい入札等が行われますけれども、この江樋戸に対しては、今の予定では、これは分割にする予定ですか。それとも一元化で行う予定ですか。これは建設部長ですか。総務部長ですか。簡単でよろしいのでお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 計画は立てておりません。

○6番（田中 万里君） わかりました。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 私は3月の議会でも取り上げ、またその前の議会でも湯島地区のろ過装置設置工事、約五千数百万円で出ております。また、配水管布設がえ工事が4,000万円近くで出ておりますけれども、この点については、水道局長、どういう見通しでおられますか。例えば分割にするか、あるいは一元化するか。

○議長（渡辺 稔夫君） 水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） 現在、実施設計等がまだ作成中でありますので、今のところ白紙の状態、分割発注とか一元化とか、そういうあれはまだ考えておりません。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 先ほど私が申し上げましたが、地元への配慮、地元優先というのを、先ほどの干切漁港というのは松島地区の工事で松島地区の業者が落札されておりました。大矢野地区の業者さんたちも今、非常に仕事が少なく苦勞されております。私が見た限りでは、この湯島漁港あるいは湯島のろ過機あるいは布設がえ、江樋戸の事業はやはり地元の今、苦しんでいる業者さんたちを公正、公平に指名に入れていただいて、みんなが本当に地場産業の育成につながるような指名を行っていただきたいと切に願っております。

この点については、どういうふうにしておられますか。お願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 議員おっしゃいますとおり、できる限り公平、公正に努めたいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） ちなみにろ過機などは上天草市の業者では多分できないと思うんですけども、ただ、下請けに回すなりはできると思うんです。大矢野地区でできる業者というのは5社ほどいるんですよ。できればその辺も公正、公平に行っていただければと思います。

時間がございませんので、最後に私の思いを簡単に申し上げたいと思います。

先ほどから何度も申し上げているように、川端市長には多くの市民が期待をされて市長となりました。市長は、いろいろな場面で旧来型の政治家ではもうだめだという市民の意思から自分が選ばれたのではないかとお話をされております。私もそうではないかと思っております。そして、指名入札については、私も余り議会で取り上げて言うべき問題ではないのではないかと思っております。特に市長に対しては、こういうことで労力を使うよりも、きのう来より質問がっております企業誘致や財政改革、この辺に強く専念していただきたいと思います。

そういう意味も含めて、一般競争入札を導入することによってその負担というのは減るのではないかと思っております。我々党派みらいは市長と同世代です。市長のマニフェスト等も見て共感できる部分も多くあります。しかし、この指名入札制度については、まだまだ市長が言われている旧来型の政治家のやり方ではないかと強く感じております。その点では、市長は多くの期待を寄せられて誕生されました。先ほどから繰り返し申し上げているように、こちら辺でひとつ本当の意味での改革を推し進めていただきたいと思います。

市長は、いろいろな意味でスピード感のある行政のあり方、あるいは新しい発想などを取り入れていきたいと言われておりますので、ぜひとも今後は一般競争入札導入を前向きに検討し、早い時期に実行していただきたいと思います。

最後に市長の答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 簡潔にお願いします。市長。

○市長（川端 祐樹君） ひとつ誤解のないようにしていただきたいんですけども、舛本工業さんだったでしょうか、我々が指名で外したということですけども、そうではなくて、ある一つの工事に関して外れていらっしまった。その日、全く同じ日に入札があっているんですけども、それで違う工事は舛本工業さんが落札をしていらっしまいます。そういった事実がありますので、ひとつ訂正いただきたいと思います。

○6番（田中 万里君） はい。

○市長（川端 祐樹君） それと、一般競争入札についてでございますけれども、確かに改革の一環としてこれからの道筋としては考えられると思っております。しかしながら、宮崎県の例もございまして、一般競争入札導入によって倒産件数が39件と、1年間で約3倍ふえたという事態もあっているところでもあります。そういったことがありますので、当市において1,500名の建設、土木関係の従業員、従事者がいらっしまいます。何が一番いいのか、ぜひ

研究させていただきながら最もいいやり方、市民の皆様にとってもわかりやすく、また公正、公平なやり方を模索して、具体的に実行段階に移していきたいと思っております。

一般競争入札の導入にあわせて総合評価というの考えられますし、何らかの手で改革というのは今後とも継続していくべきという考えでおります。

○議長（渡辺 稔夫君） 時間ですので簡潔にお願いします。

○6番（田中 万里君） 会派みらい田中万里の一般質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で、6番、田中万里君の一般質問は終了しました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

○議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、皆様にお願いですけれども、携帯電話等の電源、また私語を慎むようお願い申し上げます。

3番、島田光久君。

○3番（島田 光久君） こんにちは。3番、島田光久です。議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、最初にこれまでの福祉とこれからの地域福祉計画について質問してまいります。

上天草市は合併して5年、川端市長はマニフェストに自立と再生を掲げて市政運営2年目に入っております。地方分権社会に耐え得る上天草市を目指し、行政、財政改革を必死に進められているところであります。進捗の結果を望むのはまだ早いと思っておりますけれども、市長の新しい市政の方向性は少しずつ市民の皆さんも理解されつつあると思っております。しかし、その評価は賛否両論あるところであります。

市民の身近な福祉の分野では、法の改正、新法の制定により福祉サービスも多様化し、分権社会の流れとして住民参加が求められるようになってまいりました。介護保険、またことしの4月からの後期医療保険の導入による市民の負担の増、特に高齢者の負担増は老後の生活不安を高めているところであります。介護保険改正による認定基準の見直しによる介護サービスの低下、医療改正による3年後の療養施設の大幅な削減、今までみたいに医療の必要性の低い高齢者の長期入院は厳しくなっております。高齢者の在宅医療、在宅介護支援サービス、制度が変化してまいります。措置から契約へと変わってきました。

今、上天草市には特養老人ホームが4カ所ございます。すべて満所で待機が250名ほど入所待ちをしていらっしゃいます。このように病院にも入院できない、老人ホームにも入れない、行き場のない高齢者が将来ふえてきます。これからふえ続ける高齢化に向け、制度で支え切れないさまざまな課題解決策として、国が市町村に地域福祉計画策定を法で義務づけています。これが

ことし3月にでき上がった上天草市福祉計画です。

まず、最初にこの地域福祉計画はどのようなものか、目的、位置づけ、理念等、初めての方もいらっしゃると思いますので、わかりやすく説明をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） お答えいたします。

まず、地域福祉計画の目的でございますけれども、本計画は社会福祉法の第107条に基づき市町村に地域福祉計画を定めるものでありまして、市民と行政、福祉事業者が一体となって地域の福祉を向上させるという目的がございます。私たちの住む地域の周りにはひとり暮らしで話し相手のいない高齢者の方々や障害のある方、子育て、家庭の介護で悩まれる方などたくさんいらっしゃいますけれども、そういった方々をこれまでは福祉の行政として支えてきましたけれども、どうしても行政だけでは限界があると。そういった中で、地域の住民やNPO法人、ほかには社会福祉法人とか、そういった地域の方々と手をとり合って地域全体で支える計画として地域福祉計画が定められたものと思っております。

位置づけといたしましては、上天草市総合計画を上位計画としまして、保健、福祉分野におけるマスタープランとして高齢者保健計画及び介護保険事業計画、障害者計画及び障害福祉計画、次世代育成支援行動計画、社会福祉協議会が今後、計画を予定されております地域福祉活動計画、その他保健福祉関連計画など各個別計画に共通する理念を相互に関連づけるとともに、地域福祉を具現化するための個別施策や地域の課題に対応した施策により構成される計画となっております。なお、計画の期間といたしましては、社会福祉法第107条に基づきまして平成20年度を初年度に5カ年計画となっております。計画期間中でありましても、計画の実施状況や住民を取り巻く状況が変化した場合には、必要に応じて見直しを進めてまいります。

なお、計画に当たって、年度ごとの検証につきましては、健康福祉部福祉課が中心となりまして、地域福祉計画進行管理部会、これは仮称でございますけれども、そういった組織をつくりまして進捗状況の把握、分析、評価、改善に努めてまいります。

一応、地域計画の内容につきましては、以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） この地域福祉計画を、今説明がありましたけれども、これは大体だれが担っていく、主体性はだれがどのようにかかわっていくのか、その辺をよろしく願います。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 中心的な担い手といたしましては社会福祉協議会、自治会、民生委員、児童委員の皆様、それから福祉事業者、学校、保育所、また婦人会の皆様、老人クラブ、その他各種団体の連携によることが必要だと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） この地域福祉計画、これは住民と行政と力を合わせてしっかり行動計

画からつくり込んでいくように国は求めています。今、上天草市地域福祉計画が作成されています。この計画をずっと見てみますと、確かにいいことがいっぱい書いてあります。仮にこれが全部をできたら、確かに上天草市は、少しは安心して暮らせる市になるのかなという感じはします。この中にはほとんど思いばかりです。

ちょっとお尋ねしますけれども、福祉部長、この地域福祉計画、中を見ると確かに立派にできています。これ、5年間で100%計画を進めていくつもりで策定されたと思うんですけども、実現性はどう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 先ほども言いましたとおり、市の総合計画とかこういった地域福祉計画等におきましては、私たちが将来やらなければならない事項はすべて網羅したマスタープランと同様な形で作成しております。確かに100%達成できれば言うことはございませんけれども、それに向かって努力をしていくという計画でございますので、何分にも御理解いただきたいと思っております。

それから、先ほど中心の担い手、活動の担い手というようなことでちょっと言葉が足りませんでしたけれども、社会教育団体、いろいろな方々をお願いするわけですが、その中で特に私たちがこれからお願いしていかなければならないのは、現在、社会福祉協議会が一番の力ではないかと考えております。社会福祉協議会には地域福祉計画の活動計画をつくるのが義務づけられておりますので、上天草市の社会福祉協議会では現在、取り組みを始めようとしておられます。そういった中で、私たち行政としても中に一緒に入りまして共同で仕上げていきたい。そして、活動計画検証、そういったことも盛り込んでいければと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） この地域福祉計画はことしからもうスタートするんです。ことしが初年度なんです。確かに計画はできているけれども、活動計画はまだ組み込まれていないのに、この地域福祉計画を進めることはなかなかできないのではないかと私は思います。確かにこれは立派に花を咲かせてあります。これができたら少しはよくなるでしょう。でも、この中に咲いているのは造花ばかりです。この福祉計画を、福祉の花の実をつけるためにどうしたらいいか。これもあわせてつくっていくのが本当の姿であり、行政の仕事ではないかと。

例えば、私が先般、天草市の地域福祉計画を市役所に行ってもらってきました。すると、天草市と比べなくてもいいんですけども、目的は一緒です。ねらいは、地域福祉計画の求めている根っこは一緒なんです。天草市は1年ほどおくれて合併しました。でも、同時に地域福祉計画と地域福祉活動計画が一緒に策定し上がって、ことしからスタートするんです。ところが、上天草市においては、市は計画をつくったけれども、活動計画をまたこれからつくるんだと。ということは、活動計画を今、社協がするものだという答弁でありましたけれども、社協はこの活動計画を何年かけてつくり上げていく予定になっておりますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 先ほど、社会福祉協議会が全部の活動計画をつくるという意味で私が申し上げたわけではなくて、社会福祉協議会のほうでも活動計画をつくられておりますので、行政もそれに加わってその活動計画に入っていきたいということで申し上げたわけでございます。

それから、国の策定指針の中で、市の地域福祉計画は高齢者、障害者、児童等に係る計画と整合性及び連絡を図り、既存の計画を内包する計画であるとされておりまして、地域福祉計画の策定済みの他の法定計画の対象分野とが重なる場合、既定の法定計画の全部または一部をもって地域福祉計画の一部とみなすことができるとともに、既存計画を優先することが適当であるということを示されておりまして、現在できておりますのが、議員のお手元にもあると思っておりますが、上天草市には高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画、それから上天草市障害者計画及び障害福祉計画、上天草市次世代育成支援行動計画、その他保健福祉関連計画がございます。そういった法定計画がございますので、それを優先させ、それに基づいて現在、実行がなされていると思っております。

ただ、地域福祉計画の策定がことしの3月にでき上がったわけでございますので、まだこのほうは実動に移っておりませんが、この中に網羅されていることは、すべての個別計画の中でも網羅されているということで考えておりまして、その実施計画もそれぞれの個別の中で定めてございます。そういったことで、あと私が先ほど言いました社会福祉協議会がつくる地域福祉活動計画だけがまだ未策定の状況であるということで、その中で私たちも行政として取り組んでまいりますというようなことでお答えしたわけでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） この地域福祉計画は、行政が制度で解決できない地域にあるさまざまな問題を、地域住民が自立的に地域で活動するように支援計画をつくっていくのが本当の目的の姿です。ここで、地域の課題を2点ほどちょっと紹介したいと思います。

これは高齢者の要支援2の人のひとり暮らしの生活です。その方は定期的に病院には通院されています。でも、骨の病気で体を動かすことはものすごく不自由です。郵便ポストは玄関の中につくっておられ、そして、居間からトイレに行くのが本当に大変だと。寝るときは、トイレが近いときはおむつをはめて寝るようにしていると。でも、おむつをはめるのに腰を上げることができないんだと。私はその人と話をしながら、頭はしっかりしていらっしゃいます。自分の家で一生懸命自立をしていらっしゃる。それでも要支援2なんです。この方はどうしても介護1か2に当たるのではないかと市に聞いてみました。そうしたら、何回申請をやり直しても介護に上がらないと、本当に悩んでいるような様子でした。

もう一つの例は高齢者の二人暮らし。二人とも介護認定、要支援を受けていらっしゃいません。高齢者の二人が一生懸命家で生活をしていらっしゃって、だんなさんが病気がちで入退院をする。そして、だんなさんが家にいるときに、今度は奥さんが介護疲れで入院をしてしまったと。そう

したら、残されただんなさんはどうすることもできない。食事をつくることもできない。生活に困っていらっしゃる。ボランティアのヘルパーを週に何回か頼んでどうにかしのいでいらっしゃる。

そういう課題が地域にはいっぱい山積しているんです。そして、これから高齢化社会、どんどんふえてきます。地域のさまざまな問題を解決するようにつくっていくのがこの地域福祉計画なんです。

そこで、この地域福祉計画は何年ぐらいかけて策定されたのか。そして、最初に予算を幾ら組んで、お金が幾らかかったのか。そして、策定作業部会を何回、策定委員会は何回これをつくるまでに開催されたのか。それを教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） まず、策定の期間でございますけれども、聞いたところによりますと約1年ぐらいかかってつくったということでございます。

予算でございますけれども、この策定をコンサルに委託します委託料としましては388万3,000円の予算化を当初いたしております。見積もり随契入札によりまして129万9,900円だったそうでございます。委託料として出しております。その中には200部の印刷代も含まれているということです。

まず、会議といたしまして作業部会は4回、審議会を2回、それから各地区での懇談会等をそれぞれ1回というふうに聞いております。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） この地域福祉計画はたっぷり予算が組んであったんです。ところが、策定委員会、この名簿を見てもみますと、それぞれの代表の方をして10名ほど有識者が委員会名簿に載っています。これをつくるのに、1回これをつくりますからと集めて、また2回目はできましたからと。これが策定委員会の仕事でしょうか。これが2回です。そして、上天草市職員が福祉課、介護課、保健センター、包括支援、社協が入って作業計画、これをつくるために進めています。これが4回です。ほとんどコンサルタントに丸投げでつくっているのがこの上天草市の地域福祉計画なんです。ちなみに、天草市の地域福祉計画を見てもみますと、27回と28回とか会を進めて地域の意見を、課題を拾い上げて、住民こぞってつくられた計画なんです。確かに上天草市の計画もコンサルタントがつくったと私は思います。

なぜ、上天草市は当初388万円の予算を組んでいながら、130万円まで落としてこの住民のこれから一番大切な福祉計画を簡単につくってしまうのか。先ほど述べましたように、これはほとんどコンサルがつくっている計画なんです。だから、確かにこれを一生懸命頑張ったら上天草市の福祉は、少しはよくなります。でも、これはただ造花が咲いているだけなんです。気持ちのこもった計画ではないんです。

行動計画を社協が今からつくるという考えですけれども、きょう来るときに社協に寄ってちょっと聞いてみました。そうしたら、確かに社協が行動計画をつくるんだと。そうしたら、予算は

どうするんですか。社協の予算でつくるようにしていると、そういう答えが返ってきました。行政は、この福祉計画をつくる段階で社協と一体して活動計画をつくって、本当はこれからスタートしなければいけないんです。予算は十分組んであったんです。これは財政改革の流れで福祉課が相当の予算を削ったために発生したのではないかと私は考えるんですけれども、福祉部長、どうですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 私も議員から御指摘いただいたときに、天草市の計画を見せていただきましたけれども、確かにすごい計画書ができております。しかし、私の市の計画書も別に悪いとか、そういったことではなくて、地域ぐるみという点ではかなり浸透していないという部分はありますけれども、基本的な内容につきましては、そう負けてはいないと考えております。

それから、社協と同時にできなかったかということでございますけれども、そのところは私もちょっと存じ上げませんので、お許しいただきたいと思います。ただ、今後、先ほど申しましたとおり社協と手を取り合いながら活動計画を仕上げていきますので、天草市のような活動計画を今後、地域の人と一緒にやってつくっていきたい、そのように考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 確かに、上天草市の福祉、よその市町村にやっぱり負けてはいないんです。この地域福祉計画、各地で進んでいる地域もあるんです。私がこの間、維和島の千束地区にちょっとお伺いして話を聞いてきました。いろばたやという空き家を改修して近所の高齢者が朝から集まってくると、そんな感じのいろばたやです。ちょうど私が維和の千束に行ったときに、人吉から二、三十名の民生委員の方々が研修に来ておられました。私も1時間ほど一緒になっていろいろな話を聞きました。そうしたら、自分たちでお金をつくって、場所をきれいにして、そして活動を一生懸命やっていたら。これがいろばたやのあれですけども。そして、いろいろな行事もその地域だけで一生懸命頑張っていたら。そして、そこに朝から来たら、ばあちゃんが100円を募金箱に入れる。それをその日のいろばたやの経費に使うそうです。このいろばたや、これは県の縁側事業、地域支援事業をいただいてつくられたそうです。これが地域福祉の小型版なんです。

これを本当は上天草市のそれぞれの地域に、それぞれの地域に合った地域福祉計画をつくる。そのために千束地区みたいに自分たちでみずからできる場所もあります。でも、地域によっては行政なりが手助けをしなければできない地域がいっぱいあります。それをするのが行政の本当の仕事なんです。

ここに市長の週間政治レポートがあります。これを少し読んでみたいと思います。地方の問題は自分たちで解決しろという地方分権の時代に入った。そこで、我々が次に何をしなければいけないかという、市民がどういう問題を抱えているのか、市全体がどういう問題を抱えているかに焦点を合わせて応援すること。その中で市が必要なのは、過疎化を打開することによって地域

が自立することだ。そのための最低条件が経済振興。経済振興にてこを入れ、これをしっかり達成しないと市の将来も危ないと、こういうくだりで市長がインタビューに答えていらっしゃいます。

確かにこれはそのとおりだと思います。きのうも一般質問の中でいろいろ質問されていました。でも、本当に市民がどういう問題を抱えているか。今、すべきことは何か。これは過疎化の地域で住民の暮らしの安定、人間らしく生きるために、また老後の不安を解消してやる。地域での生活の問題を地域の自立を促しながらしっかり取り組んでいく。私はこれが第1番目にやるべきことではないかと思います。

市長は、先般の3月議会において私のこの地域福祉問題について答弁していらっしゃいます。自治体の根本的存在意義として市民の福祉の向上というのが理念にある、福祉と市民の幸福の追求が行政の使命であると3月議会で述べられています。だから、川端市長、これから確かに経済振興は大切です。でも、経済振興と市民の生活を守る福祉、やっぱり両輪が必要と私は思うんですけれども、これについて、市長、どう考えますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 確かに3月議会で、地方自治法第2条に書いてあるんですけれども、行政の役割というのは市民の福祉の向上にあるということでございます。その旨を認識しておりますし、今後も市民の福祉の向上に邁進していきたいと思っています。また、その福祉という言葉でございませけれども、島田先生が言っている福祉と別の解釈で、市民の暮らし、また経済、それと全般的な市民生活すべてにおいての意味をあらわしているそうでございます。そういった意味で、私は市民の暮らし全般をよくしていこうという、そういう行政の大義名分があるということをお願いしたところでございます。

さて、議員が今回の一般質問でおっしゃられている地域福祉計画についてでございますけれども、本市において福祉の状況がどうであるかというのをいろいろ述べていただいております。私としましては、まずもって病気になった場合は医療制度がございませ。また、寝たきりとか介護が必要になった場合は介護保険制度がございませ。また、老人になられて収入が得られなくなったという事態でありますと年金制度というのがございませ。そういった社会的に国民の生活水準を最低限維持しようというナショナルミニマムというのは、国家の法整備によってある程度整備されていると私も認識しております。

また、その上で、上天草市の福祉をどう向上させようかという目的のもと定められたのが今回の地域福祉計画です。上天草市独自で何ができるか、何をすべきかというのを、考え方を述べているのがこの福祉計画でございませ、本市は今後5年間この福祉計画にのっって市民生活の福祉における問題を解決していこうという意味でございませるので、その旨を御理解いただきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 今、市長が述べられましたけれども、市長の市政の方向性がやはり経

濟振興に余り向き過ぎている、特化している、職員の皆さんもやっぱりその方向性にほとんど動いていると思います。どうしても福祉の分野は影が小さくなりつつあるのかなと私は感じているところです。これからこの時代を生きていくためには、しっかりした地域福祉計画をつくっていただいて、この計画が本当に血の流れる、花の開き、実るような活動計画、これをどうつくっていくか。一方、おくれてはいますけれども、これから5年間、計画を進められます。これには予算の肉づけも少し要る面も出てくるとは思います。

そこで、この活動計画、今から社協と力を合わせてつくっていかれると先ほど部長が答弁していらっしやいましたけれども、これをどのような形でどのようにしてつくっていかれるのか。計画があったら教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） お手元に天草市のがございますけれども、まずはこの計画の具現化、具体化を図る、その手だてを考えております。それと、先ほど言いましたいろいろな団体の方々の意見をまず吸い上げて、そういったもので計画の具現化を図り、それを毎年検証し、それを次の年に生かしていくという、その流れを活動計画の中に盛り込んでいきたいと思っております。具体的な内容につきましては、社会福祉協議会と今後、詰めてまいりたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） どうしても福祉に対する熱意が本当に伝わってこないんです。この地域福祉計画、それぞれの地域に合った福祉計画につくりかえないといけないんです。この漠然的な地域福祉計画では地元は動きが出てこないと私は思うんです。だから、地域にさまざまあります。地域に合った福祉計画を、またこれもお金もかかります。

ちょっと市長にお尋ねしますけれども、確かに福祉計画、中身は、理念はしっかりとらえてあると私も思います。これを5年間で本当に動かしていくためには、地域に合った活動計画をもう1回しっかりつくり込む必要があると思うんです。例えば13地区とか、またそのあたりも、小さな地区もありますけれども、そこで地域福祉ネットでもつくってしっかり活動計画を住民主体、それを社協なり行政がサポートしてつくっていく必要があると私は思うんですけれども、市長はそういう福祉活動計画をどのように考えます。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 福祉活動計画の必要性について、本市にとって、また地域の福祉の水準を向上させる上で必要であれば、当然、議論すべきと思っております。

また、御紹介ですけれども、51ページにございます上天草市災害時要援護者避難支援計画というのを定めようということでこの計画中で提言されているんですけれども、要は社会的弱者である高齢者、障害者、子供たち、きのうも一般質問でいろいろ提言いただいておりますけれども、災害の場合どう避難計画をしますかという、そういったこれまでにないような考え方もこの福祉計画の中で提言させていただいておりまして、その策定とか実施というのは弾力的に今後も推進

していきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 時間がないので次に行きます。次は、障害者医療費の窓口無料化についてお尋ねをいたします。

今、上天草市においては障害者医療費がどうなっているか、ちょっと教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 済みません。質問の意味――。

○3番（島田 光久君） 障害者の医療費が今どのように処理されているかです。例えば障害者の人が病院に行って、後で還付してお金が返ってくるとか、そういうところですか。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 重度心身障害者の医療費助成のことでよろしいでしょうか。

○3番（島田 光久君） はい。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 失礼しました。

現在、病院にかかれますと、まず1医療機関等ということで条例の中にうたってございますけれども、1病院と1薬局を1医療機関等ということで定めてございます。その両方を一連で使った場合ということですが、これが通院の場合で1,020円の負担、それから入院の場合で2,040円ということになっております。上天草市では、窓口に行きますと自己負担の全額を一たんお支払いします。一月締めで一月にかかった医療費の自己負担分を市のほうに助成の申請を行います。そして、市はこの条例でいう1,020円と2,040円、その分を差し引いた分をお支払いするという償還払い方式と通常言いますけれども、そういった形で行っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 障害をお持ちの方は本当に体が不自由で、病院によやく行く重度の障害の方がたくさんいらっしゃいます。できたら、窓口で無料化とまでいなくても、わざわざ市に申請に行かなくてもいいような仕組みをつくることはできないかと。私がちょっと調べてみたら、熊本市は重度の障害者の場合は全額無料です。そして、天草市の場合は、通院の場合に重度の方は窓口で1,020円の支払いはあるけれども、あと申請の手間は1回申請し直して医療費が返ってくるような仕組みがなくなっていると思うんですけれども、上天草市としても障害者の利便性ということでできないものだろうかと思っていますけれども、これはどうですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 現在、乳幼児医療費の助成が窓口で無料化というようなことで運用しておりますけれども、そういったことを前提にということと、それから、その補助金の申請にわざわざ市役所まで来なくていいようにという質問だろうと思いますが、これについては、助成対象に該当しない経費の確認というのがなかなか困難ということ、それから精神手帳、療育手帳は有効期限が定められておりますので、そういったことの把握が困難になる。それから、医療保険者の付加給付が国民健康保険ばかりではなくていろいろな社会保険、それから任意保険関係がございます。そういった中で付加給付がそれぞれされるわけですが、

そういった中でその負担といったものがわかりにくい、すぐ把握が困難ということがございます。

それから、システムの変更が出てまいります。それから、支払基金等に事務を委託すると、現在、乳幼児医療もやっておりますけれども、そういった委託費用が発生いたします。それから、扶助費がかなり増加してきます。窓口無料になりますと、どうしても意外と気軽に病院に行ってしまうというようなこともございまして、数字は余り出したくはございませんけれども、扶助費が乳幼児医療では大体1.4倍ぐらい伸びたかなという想定をしております。そういうことで、それも想像できるということ。

それから、国民健康保険に対する特別調整交付金というのがございまして、県とか国が示した基準以外のことをしますとその分が減算されて来るということになります。正確な数字は私どもでははじき出せませんが、確実に特別調整交付金にはね返ってくる、そういう財力があるところは減らすということでございます。そういったいろいろな条件がございまして、無料化は現段階では無理ではなかろうかということでございます。

それから、窓口申請の手続をしなくて済むようにということでございます。熊本市は、先ほど言われましたとおり無料となっておりますので、それは可能なんですけれども、天草市とか、そういう名前は余り出したくないんですけれども、これにつきましても、医療費については高額医療とかそういったものが発生してまいります。途中で、例えば1回行って、2回目に高額が発生した場合、それは高額の対象となりますので、高額の払い戻しが出てまいります。その高額医療と本人が納めた額というのは、高額が市のほうでわかるのは2カ月から3カ月ぐらいかかるわけです。そういったことで、その時点で高額の発生がわかって、本人から再徴収をしなければならぬという事態が出てまいります。

そういったことがありますので、私たちも内密にちょっと調査をいたしましたところ、いろいろな問題があるということでございます。旧町ではそういうことをやってきたから、合併によって制度をことしの4月から変えたということを聞いておりますが、それでもなお問題があるというようなことを、職員間では情報をいただいております。そういったことで、他県では県全体で取り組んでおられますので、私たちのほうでは、できれば県全体で取り組んでいただくようお願いはしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） ということは、もうほとんどしないというふうに私は解釈したんですけれども、天草市でこれをやっぱりいろいろな工夫をされてやっていらっしゃると。同じ天草ですから。私も先般、天草市に行っているいろいろ聞いてきました。幾つも困難な問題があると。でも、これからも続けていくという担当の話でした。だから、上天草市におかれても、それに向けてぜひ研究をしてほしいと思います。

では、次に行きます。次は、先ほどの地域福祉制度の中で障害者のかかわりというのがなかなか

か見えてこないんですけれども、これはどのように考えていらっしゃるのか。よろしくお願ひします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 障害者の制度支援と地域福祉の関係ということですか。

○3番（島田 光久君） そうです。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 障害のある方が安心して暮らせるようなことについて、生活、保健、医療、就労などの支援を行い、障害者本人とその介護者の負担軽減を図ることにつながっております。そのためには障害者制度をできるだけ活用し、それぞれの施策を展開しております。できる限り障害者の方が在宅で暮らせるために、家族の協力を得ながら居宅介護ホームヘルプサービスなどを活用して行っております。

障害者の軽減と経済的支援を行う重度心身障害者医療費助成事業、先ほどの事業でございますが、それとか自立支援医療、市町村の創意工夫により実施する地域生活支援事業等を最大限に活用して行っております。また、住宅改造助成事業などとあわせ経済的、人的サービスで地域生活が可能になるよう本市の大矢野にあります地域活動支援センターのどんぐり村や近隣の市町村の就労移行支援等の事業所を利用しまして、また、ハローワークの協力のもと一般就労に向けた取り組みも進めてまいります。今後、さらに授産施設の活用を図りながら障害者の自立促進を図りたいと思っております。

障害者自立支援法の施行に伴い、障害者制度そのものが大きな変換期でございます。在宅サービスや通所サービス――。

○3番（島田 光久君） もういいです。もう時間がないから、またこの次にします。

2番目の漁業、農業、環境学習体験についてお尋ねをいたします。

今、上天草市内の小中学校の体験学習の実態、簡単でよろしいですから教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 学校の体験学習でございますけれども、上天草市の25校の学校の中で、農業体験につきましては17校、水産漁業体験が3校、それから環境学習体験でございますけれども、総合的な学習の中でアルミ缶の回収、ごみの分別、EM菌を使った清掃活動、海の環境調査等の活動を市内全小学校で、何らかの形で実施をしております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 各地の小中学校でそれなりに体験学習が行われているとのことですね。前日の川口議員の一般質問でもあったんです。農山漁村交流プロジェクト、子供たちに農業、漁業体験を義務づけるという総務省の通達がありますけれども、この体験学習、上天草市で前倒ししてしっかり取り組んでみてはどうだろうかとは私は真剣に考えているところであります。市内の小中学校に農業体験、漁業体験、環境学習体験、しっかり就学の間に体験させる。それには予算も伴うんですけれども、この総務省の事業を使うと、部分的にできるんでは

ないかと私は考えています。

そして、上天草市は海が近いし、山、畑、いろいろあります。上天草市の小中学校の学習体験をしっかりと市独自に進めていただいて、この情報を市外の都市部の小中学校に発信して、都会の子供たちを上天草市に呼び込む。そのために、漁業、農業の受け皿づくりを真剣に行政が取り組まれて、ひいては修学旅行を呼び込むとか、さまざまな呼び水になってくると私は思います。今、御所浦地区が漁業、漁村体験として修学旅行が結構入ってきています。上天草市においても産業振興、決め手はなかなか見つかってきません。この体験学習を上天草市から全国に発信していく、これは観光につながってくると私は思います。

市長にお尋ねしますが、上天草市の小中学校の全生徒に体験学習プログラムを組んでいただいて、それを市外の都市部に発信して行って、上天草市全体が農業、漁業の受け皿づくりになれるように、行政として取り組んでいかれる考えはありませんか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 当市は昔から修学旅行生が来ていたんですけれども、最近では来なくなりまして、改めて修学旅行ということターゲットとして、実は旅行会社の方々と話し合いをした経緯がございます。具体的な会社名は申しませんが、ある会社の全国の支店長会議が当市のあるホテルにおいて行われまして、話し合いがなされまして、その中で上天草市を中心とした修学旅行のツアーをつくっていかうということが話し合われております。

そういった民間の方の御協力を得ながら、上天草市においても修学旅行等の受け皿、そして今回、新たに子ども農山漁村交流プロジェクトといたしまして体験宿泊、これは長期宿泊になりますけれども、そういった受け皿づくりを当市としても準備すべきだという考えでおります。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 確かに、上天草市全域でこの農業、漁業、環境学習体験の受け皿づくりをしっかりとすることによって、やっぱり観光に結びついていくのではないかと私は考えます。だから、ぜひ前向きに来年度からでも予算措置するとか、そういう考えでスピーディーに、市長はスピーディーが物事は一番だと言いますから、この取り組み、確かに交流事業、これはなかなかすぐ利用することができないと思うんです。今年度からでもいいし、今年度は別にして、来年度からしっかり体験学習プログラムを各小中学校に組ませて、上天草市はこういう体験学習のメニューがいっぱいあるんだと、それを市外に発信する、そして観光を呼び込む、そういうのをぜひ研究してほしいと私は思うんですけれども、来年度からやってみようという気がありますか。市長、どうですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 経済振興にもつながるものでございますし、でき得れば早い段階で実施に向けて取り組みたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君、時間が残り少なくなりました。簡潔にお願いします。

○3番（島田 光久君） あと3分ですね。では、その中で飛ばしていた問題を一つだけ質問し

たいと思います。福祉教育について、2分間しかありません、聞きます。

先日、秋葉原で無差別殺傷事件、皆さんもごぞんじと思いますけれども、やはり子供たちの成長の段階で相手の気持ちを考え、相手の心の痛みを感じるということが少なくなったのかなという思いがします。人間としてどう生きるのか。人間としてどうあるべきなのか。私は、学校教育、地域の中においても子供たちにしっかり福祉教育、教えてやる必要があるのではないか、今それがどうしても薄れているのではないかと、そんな気がいたします。ぜひ市内の小中学校、子供たち、学校、これから始まる地域福祉計画の中でも、子供たちと高齢者とのかかわり、障害者と子供たちのかかわり、その中でこういう優しい、相手の痛みのわかる子供たちを育てる、これが今に生きる私たち大人の役目ではないかと思えます。

最後に、教育部長、その辺について、教育関係の何かあったら教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 時間がありませんので簡潔にお願いします。教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 福祉教育でございますけれども、このほかの環境教育に比べまして学校での取り組みというのは少しおこなっているかなという気はしております。でも、各学校でも老人ホームの慰問ですとか、それから敬老の日の花のプレゼントとか、農業体験を通じてもちをひとり暮らしの老人に配るとか、そういった行動はやっております。今の取り組みでございますけれども、総合学習の時間を活用しまして、特に老人や障害者の方へ思いやりのある教育といいますか、そういったものを今後、推進していきたいと考えております。

幸い、子ども議会の中でもこういったバリアフリー的な質問、それから取り組みもいろいろな質問の中でも出てきておりますし、子供たちの関心はものすごく強いです。私たちが校長会、それから教頭会等を通じて、福祉教育については頑張っていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 時間となりましたので、お願いします。

○3番（島田 光久君） ありがとうございます。これにて私の一般質問を終わりたいと思えます。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で、3番、島田光久君の一般質問は終了しました。

ここで、昼食のため休憩いたします。午後は1時15分から再開いたします。

休憩 午後 0時14分

再開 午後 1時15分

○議長（渡辺 稔夫君） では、午前に引き続きまして会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

9番、北垣潮君。

○9番（北垣 潮君） こんにちは。9番、北垣潮です。市民の代弁者として質問します。民主党ですけれども、今回は民主党という看板をこっちに置いて質問します。1番目に鳥インフルエンザ対策について、後期高齢者医療制度について、一般環境大気測定局設置について、順

次質問します。

6月1日の熊日に名刺より小さいぐらいに、上天草市、新型インフルエンザ対策で市職員研修会という記事がありました。こういう記事はもっと大きく載せてもいいのではないかとも思いました。そして、職員の中にもこういうことが理解できる人もいたのかなと私もびっくりしたところでもあります。よく聞いてみますと、県のほうからの指導があったみたいな話も聞きましたけれども、対策について質問したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 新型インフルエンザについてですか。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 新型インフルエンザの対策についてということでございます。

対策につきましては、先ほど言われたとおり、上天草市では新型インフルエンザ対策検討委員会を立ち上げるところでございます。要綱をつくりまして、関係17課で現在、検討委員会を設置する段階でございます。そういったことで、その中で上天草市の対応を検討していくという、その足がかりとしてその組織を立ち上げたわけでございますけれども、その手始めとしまして、職員が新型インフルエンザを理解しておく必要があるということで、前回の研修会を開いたわけでございます。その中では、県の保健所から講師として来ていただきましたけれども、約200名の職員が参加して、中身については、大体理解していただけたのかなと思っております。

今後、第1回の検討委員会を大体6月下旬から7月上旬に開催を予定しております。その中で、どのような行動計画を策定していくのか、組織をどうするのかなどについて、天草保健所等の指導を仰ぎながら進めていく予定でございます。上天草市の行動計画につきましては、今年度中をめどに計画案を策定したいと思っております。逐次、会議の模様その他、県、国からの情報がありましたら、広報その他で住民の方にはお知らせしていくつもりでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） これは職員の提案から始まったわけですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 県の保健所からの指導でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） わかりました。

私は以前ジャレド・ダイヤモンド氏の『銃・病原菌・鉄』という本を読んでおまして、この本は1998年にピューリッツア賞をもらった本でありまして、私はその中で1532年11月16日、60人の騎兵と106人の歩兵でスペイン軍がインカ帝国を破ったことについてのことが書かれておまして、そのときは4万人の兵隊が相手に破ったそうではありますが、これについて、なぜこういうふうになったのかということがずっと不思議でなりませんでしたが、このジャレド・ダイヤモンド氏の『銃・病原菌・鉄』という書の中で、インフルエンザとか天然痘とかの流向により大陸の先住民が、今まで免疫がなかったためにほとんどの人たちがその前に亡

くなっていたということ。コロンブスが大陸を発見した以前の人口の95%をこの病原菌が葬り去っていたということが書かれてあって、鳥インフルエンザ対策は以前から急がなければならないと私は思っていました。

ことし1月12日土曜日のシリーズ「最強ウイルス第1夜」としてNHKスペシャルでもパンデミック、私も横文字は嫌いなものですから、パンデミックとは地理的に広い範囲の世界的流向及び非常に多くの数の感染者や患者を発生させる流向を意味するものだそうであります。アメリカはパンデミックが近い将来必ず起きると想定し、細かなところまで議論した上で国民のコンセンサスをとって綿密な対策を立てて実行しているそうではありますが、日本では余り話題にもなりません。そこで、この間、新聞を見たとき、私はびっくりしてやってくれるんだなと思ったわけです。

市としての方針もお聞きしましたけれども、上天草総合病院としてはどのような対策といたしますか、計画を立てておられますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） お答えいたします。

昨年10月30日とことしになりまして1月17日に天草保健所の主催によりまして、新型インフルエンザ対策に関する関係機関検討会議が開催されておりまして、病院からも担当者が出席しております。会議の内容につきましては、天草域圏の医療体制についてと、もう一つが新型インフルエンザ行動計画についての以上の2項目につきまして検討されております。お手元に資料がお配りしてあるかと思えますけれども、こういうフェーズという体系、天草域圏新型インフルエンザ行動計画というものが作成されております。この中で、段階的にフェーズ1から6まで対応マニュアルが作成されておりまして、当院におきましても、フェーズ4以降の段階になりましたときに発熱外来、入院担当医療機関としての準備、対応を計画しております。

また、インフルエンザの治療薬でございますけれども、熊本県で約15万4,000人分備蓄してあるそうでございます。当院では常時約50人分ぐらい備蓄をしております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） まず、患者さんが来られた場合に一番心配するのは、やっぱり病院に来られるわけですが、どこで診察されるかということでもあります。患者さんが病院に入ったら、ほかの人にも、入院患者さんたちにもうつりはしないかなという、その辺の対策の計画はありますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） 先ほども申し上げましたとおり、県のほうの行動計画に基づきまして病院のほうは行動するわけでございますけれども、もし新型インフルエンザが発生した場合は外来を閉鎖しまして、その入り口を別にして対応に当たるといったことがマニュアルで決められております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 広報紙などでは、市民にはいつごろ周知されるのかお聞きします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 先ほど病院のほうからも資料に基づき説明がありましたけれども、現段階におきましては、段階でいきますとまだ鳥から鳥の段階で、鳥からの人にとりう段階ではございませんので、国、県あたりのいろいろな指導のもとで広報しないといけないかなと思っております。

先ほど私が保健所からの指導に基づいて取り組みを開始したというようなことで申し上げましたけれども、ここで訂正させていただきます。市長が、外国での流向が報道されていると、そういった中で部長会のほうに申し入れをされました。そういったことで、部長会で決定して講習会を開いたといういきさつでございますので、訂正をさせていただきたいと思えます。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 何かちょっと違うところがあるのです。まだ鳥から鳥までという話だったんですけれども、鳥から人にもう来ているんです。鳥インフルエンザではなくて新型インフルエンザに来ているわけで、348人が罹患して216人が死亡している状態まで、今来ていると私は聞いておりますけれども。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 現段階では、国内においては人には感染していない、外国の話だと思えます。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 国内ではそういうことはありませんけれども、外国ではもう既に人とうつつている状態でありまして、現在、飛行機ですぐ行ったり来たりできる時代であって、昔のように鎖国とかそういうことができる時代ではありませんので、本当に危ないと私は思っております。

通常のインフルエンザは冬に発生するのがほとんどであります。パンデミックインフルエンザというのは季節を問わない、夏でも発生するといえますか、30年から40年の周期で1度ぐらい発生すると言われております。20世紀に入ってから3回ほど確認され、周期的には新型インフルエンザがいつ発生してもおかしくない時期に来ていると言われております。1918年から1919年のパンデミックインフルエンザ、これはスペイン風邪であります。世界人口の3分の1の患者数が出て、死亡者数は全世界で4,000万人とも5,000万人とも言われています。日本では2,300万人の患者と38万人の死亡者が出たと報告されています。一部の国では公共の場所でせきやくしゃみをした人は罰金刑になったり投獄された、そういう記録もあるそうであります。

上天草市としては、県の対策よりもっと細かく、市民の皆さんと一緒に考えて対策をとる必要

があるかと思いますが、通告はしておりませんでした。市長の答弁をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 新型インフルエンザについては、非常に危機感を持っております。今のところ鳥インフルエンザでございまして、東南アジア地域を中心に発症し、問題はこの致死率でありまして、これにかかった場合、ひどいところで9割方亡くなっているらしいです。これは今、鳥から人という段階なんですけれども、もし新しい突然変異の形で新型インフルエンザに発展しますと、人から人ということになりまして、こうなるとは爆発的に、前のスペイン風邪のような、そういう勢いで発症していくということになります。

想像し得るのは、もしそうなった場合、当市においても学校は当然、閉鎖になります。行政施設も恐らく機能しなくなります。病院も患者があふれまして病院にはおさまり切れないという事態になると思っております。もしひどい場合はかなりの規模での災害に準ずるような、そういうものだろうと想像しております。

せんだって研修会を行いましたけれども、それをしたのは、実は私どもとして既に予期できる段階ですから、職員は知っておくべきということで研修させていただきました。現在のところ、対策検討会といたしまして実際に何をすべきかという検討を行政側で開始しているということでございます。国の動きを見てみますと、恐らくワクチンの接種というのをこれから進めるのではないかと考えておりますけれども、当市としましても、望み得る限りワクチンの接種を今後、進めなければいけないかと考えているところであります。

また、現在のところ推移を見守っている段階でもありますけれども、随時、必要があれば市民の皆様にも広報を通じて新型インフルエンザの脅威ではないですけれども、実情をお知らせすべきと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） これは災害と同じで備えあれば憂いなしということわざもありますので、どうか市民の皆様にも早目に周知徹底されることをよろしくお願いします。

次に、後期高齢者医療制度についてお聞きします。

初めに、5月4日の毎日新聞を紹介したいと思います。58歳、孝行息子、母と心中、介護や後期高齢者医療。山形市で孝行息子と評判だった団塊世代の長男が87歳の母親を絞殺し、みずからも命を絶った。長男は母が認知症になった、仕事を続けると世話ができないと牧場の仕事をやめた。後期高齢者医療制度による負担増への不安も追い打ちをかけた。生きてはいけないと遺書には記されていた。

4月20日、岩波地区に住む長橋キミ子さんの遺体は、すべて施錠された木造平屋建ての自宅一室で見つかった。毛布がかけられたその様子は、捜査員が眠っているのではないかと思うほど穏やかだった。長男の安男さんは敷地内の物置小屋で首をつっていた。残された遺書には、あて先以外は「生きてはいけない、あと頼む」とだけ記されていた。事件の1カ月ほど前のこと、安男さんは近くの男性（80歳）と立ち話をしたとき、後期高齢者医療制度への不安を漏らしてい

る。ばっちゃんも年金から天引きされる。なおさら生活が大変になる。そのころ、キミ子さんに認知症の症状が出始めていた。10日ごろぜんそくで入院した病院では、病室の簡易トイレにシーツを投げ込んだり、廊下を徘徊した。キミ子さんが退院した翌日の15日、安男さんは、訪ねてきた親戚の女性に、この調子ではおれがいつも面倒をみないと。牧場も途中でやめるとみんなに迷惑をかけるからやめたと話したそうであります。

後期高齢者医療制度については、いろいろお聞きしますと書いていましたが、私も、後期高齢者医療制度については、全然理解していませんでした。一般質問をすることになり、週刊誌を見たり月刊誌を読んだりして少しわかってきたようであります。まだまだ勉強不足でありますけれども、あえてこの一般質問をしていきたいと思っております。

私、先日、県立劇場でありました後期高齢者は怒る会にも出席していろいろと高齢者の方の怒りを聞くことができました。ほとんどの方の怒りは、75歳以上に後期高齢者という名称をつけたこと、年金問題も片づけていないのに年金から天引きされることが、そういう怒りが多かったようであります。80代、90代になっても自分の意見を堂々と主張される方々にすごいと思いました。そういう姿を見て、年齢で差別するのはどうかなと思いました。

怒る会の方や会場の方の発言の中にはなかったようですが、最大の問題点は後期高齢者診療料だと思います。医療が手薄になりはしないかと心配するわけではありますが、事務長にお聞きします。病院経営にとっては、この後期高齢者診療料というのは何も問題ありませんか。

○議長（渡辺 稔夫君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） お答えいたします。

後期高齢者医療制度は4月から始まっておりまして、私もまだまだ勉強不足のところがございますけれども、今のところ病院経営にとって問題はないかと思っております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 一月6,000円の定額医療になると、必要な検査や満足な治療ができなくなってしまうのではないかと心配する方もおられますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） 午前中の田中万里議員の新聞のコピーの資料をごらんになっていただくと、上のほうに少しだけ写っております。そこに必要な検査や治療が受けられなくなるという不安が出ていると出ております。私どもの病院のほうでもそう判断をしまして、この保険の請求の届け出をしていないというところがございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 私も「いろいろ」と書いていたものですから、通告をしていないのと同じ状態で聞くのも何ですけれども、一応聞きます。

脳梗塞や脳出血などの脳卒中患者さんの行き場がなくなりはしないか。この4月からの診療報

酬改定で在宅復帰率が60%以上の病院は診療報酬が高くなる。そういう制度の問題で脳卒中患者さんの行き場がなくなりはないかという心配についてはどう思われますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） 申しわけございません。勉強不足で、この件については余り詳しくないんですが、一般的なことを申し上げますと、脳疾患等の患者さんが急性期の病棟でまず治療をされます。その後に医療の度合いが少なくなると、療養型病床というのが病院内にあるわけなんです、その後そこに移っていただきます。また、医療の必要がなくなり介護の必要があると認められる場合は、併設の介護老人保健施設に移っていただくというシステムをうちの病院ではとっております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） その問題については今回は通告しておりませんでしたので、聞くのもちょっと問題だと思いますので、その問題については、次回に、私も福祉のことは北垣に聞けると言われるように一生懸命勉強して、この次は質問したいと思います。

次、後期高齢者終末期相談支援料というのはどういうものでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） 済みません、知っている範囲でお答えいたします。一般的に、医学的見地に基づきまして治療が難しい、治療しても回復の見込みがないという対象者に対しまして、その患者さんの同意を得て医師、看護師等と患者家族、患者さんを交えて治療方針について話し合いをして、文書にしてまとめるというものと解釈しております。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） これの報酬は2,000円だと聞いておりますけれども、そうですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） おっしゃるとおり200点の2,000円でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 私もいろいろということで、また福祉部長のほうにもいろいろ聞きます。

上天草市の年金別受給者の数を教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 本来は、年金は市民生活部長なんですけれども、私のほうで今回、後期高齢者医療の賦課を行ったときの情報がございますので、そちらのほうで御説明させていただきます。

まず、75歳以上の人の数で対象者が5,693人ございました。その中の年金の種類別での数ですが、平成20年4月分の特別徴収の実績から出しております。国家公務員共済組合連合会が29件です。地方職員共済組合が4件、公立学校共済42件、警察共済組合が5件、農林漁業

団体職員共済組合12件、全国市町村職員共済組合連合会24件、社会保険庁4,039件、合わせまして4,155件でございます。国保加入者の75歳以上、障害者認定の65歳から74歳を含みまして4,662人、国保加入者前期高齢者65歳から74歳の数字が3,407人となっております。全体、国保以外を含めまして65歳から74歳までの人員が4,517名でございます。以上の数字は押さえてございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 上天草市の公的年金受給額20万円から40万円、40万円から60万円、60万円から80万円、80万円から100万円と、その辺の数字を教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 市民生活部長。

○市民生活部長（田中 義人君） 御質問にお答えいたします。

公的年金の受給額別の人数でございます。御質問の内容は75歳以上ということでございますけれども、どうしてもその部分が出てきませんで、トータルの人数ということによろしゅうございましょうか。

トータルの人数でいきますと、20万円以下の方が514人でございます。それから、20万円から40万円が1,234人、割合は20万円以下が5%、20万円から40万円の方が11%。40万円から60万円の方が2,737人おられまして24%の割合になっております。それから60万円から80万円が1,724人で15%、80万円から100万円が1,141人で10%、100万円から120万円が930人で8%、120万円から140万円が593人で5%、140万円から160万円が407名で4%、160万円から180万円が357人で3%、180万円から200万円が322人で3%。200万円から250万円が623人で6%、250万円から300万円が346人で3%、300万円以上の方が245人で2%でございます。合計で1万1,173名の方が年金を受給しておられるということでございます。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 結局、上天草市では40万円から60万円の人が一番多いということですね。全国平均とすれば大分この付近がたつとないというか。後期高齢者医療制度では、低所得者の負担率が下がるという話を聞いておりましたけれども、どうでしょうか。どの付近の人たちが一番下がるというか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 詳しい資料は持ち合わせておりませんが、国が示すところによりますと、大体170万円から200万円ぐらいの人たちから以下、その人たちが下がるといって示されております。ただ、上天草市でちょっと試算してみましたところ、所得のゼロの夫婦でいらっしゃる方が、国保に比べますと若干値上がりする現象が生じました。それから、それ以上の方は国民健康保険よりもほとんど下がる傾向にあります。それから、総収入の500万円を超えると若干高くなっていくという現象が出ているようでございます。

先般、益城町の状況が新聞に載っておりましたけれども、約96%の方が国保よりも安くなる、あと4%の方が高くなるという現象が出たということで新聞のほうに載っておりました。所得がかなり低い市町村については、同じような現象が出るのではないかとということで私は見ております。よろしいでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） まだ確定したわけでは、はっきりわかったわけではないということですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 数千名の方を手作業で比較するというのはかなりの作業がございまして、うちのほうではやっておりません。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 国の問題かもしれませんが、なぜこういう制度ができたのかということをお聞きします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 国の制度で、国が言っていることでよろしいでしょうか。

○9番（北垣 潮君） はい。

○健康福祉部長（松浦 省一君） まず、75歳以上の後期高齢者の医療費は高齢化の進展に伴い今後ますます増大することが見込まれます。この医療費を安定的に確保するため、現役世代と高齢者の負担を明確にし、また、世代間で負担能力に応じて公平に負担していただくとともに、公費を重点的に充てることにより国民全体で支える仕組みとしました。また、これまでの国民健康保険では市区町村単位で運営がなされておりましたが、県単位での保険制度とし、高齢者の医療をしっかりと支える仕組みとしました。後期高齢者は複数の病気にかかったり治療が長期にわたる傾向があり、こうした特性を踏まえた高齢者の方々の生活を支える医療を目指す。このため75歳以上の方を対象とした独立医療制度として後期高齢者医療制度、長寿制度が創設されたということでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 私は若年層の負担が軽くなるのかなと思っておりましたけれども、若年層の負担についてはどうでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 若年層と言われるのは前期高齢者ですか。

○9番（北垣 潮君） 若い人たち。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 要するに74歳以下の方という意味ですか。

○9番（北垣 潮君） 現役世代の方の負担率です。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 要するに後期高齢者医療制度ができたことによって、国保の世帯とかそういったところの負担という意味ですか。

○9番（北垣 潮君） そうです。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 今まで全員で国保の世帯、それからいろいろな健康保険の世帯で賄ってきた分を後期高齢者のほうで1割負担していただくわけですので、その分は若い世代が若干軽くなっていくと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 確かに舛添さんもそういうことを言われていたわけではありますが、「週間文春」の6月12日号には、2年前に厚労省が作成した老人医療費、後期高齢者医療費の財政負担の内訳という資料があります。この数値を追っていくと、後期高齢者医療制度の導入によって一番負担がふえるのは、実は若年層となっていると。舛添さんの発言とは180度逆の結果が明示されているのですと書いてあって、同資料では、後期高齢者医療制度の導入により平成20年度の老人医療費は総額で5,000億円が削減されると試算している。ところが、これによって公費負担は6,200億円も減少するのに対して老人負担は100億円の増加、若年負担は何と1,100億円も増加するということが書かれてあります。若い人たちの負担が軽くなるのであればなど、この後期高齢者医療制度に対しては少し理解をしておりましたが、いろいろ聞いておきますと、どうもこういう制度というのは余りよくないというか、本当によくない制度だと思ったわけであります。

私たち団塊の世代が75歳を迎える2025年には、その保険料が現在の約2.7倍になるという試算がされておりますが、福祉部長はそここのところがわかっておられますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○9番（北垣 潮君） わかりました。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 若年人口の減少に応じて2年ごとに見直しされるという話も、75歳以上の負担率が2年ごとに見直されるということは聞いていたんですけども、若年人口の減少に応じてということがうたわれておって、だんだん2年ごとに、若い人たちは今、少なくなるし、今からの75歳以上というのはふえていくわけであって、現在の平均7万2,000円が、我々が75歳以上になるときは19万4,400円になるという試算もされております。

皆さんの中でマイケル・ムーア監督の「シッコ」という映画を見られた方はおられますか。私も友人とか何人かから、あれは見たほうがいいよということで、きのうの晩、見たわけでありまして、そのせいで私も一般質問のまとめがなかなかできなかったようなわけでありまして。「シッコ」という名前だったので、おしっこかなと思っておりましたが、市長は英語に堪能でありますので意味はわかると思いますけれども、何かシッコから、ホームシッコとか、そこから何か出た言葉だそうで、私も英語は、ABCは苦手でありまして。

私の知り合いの大学の先生の娘さんがアメリカで内科医をやっておられまして、アメリカでは5,000万人の人たちは、保険には何にも入っていない。あとの2億5,000万人の人は民間の保険で、この「シッコ」という映画の中にも、指を2本切って、どっちをつなごうかなど。こっ

ちが幾らとかこっちが幾らとか。薬指がかっこいいか何か知らんけれども、その人は薬指だけをつないでもらったとか、そういうことも映画の中でありました。また、年老いた夫婦の方が、奥さんのほうはがんで、旦那さんのほうは心臓の病気で病院にかかるために家屋敷を手放したとか、そういうアメリカの実情もその映画では出てきました。

また、フランスでは医療費も大学の授業料も無料だそうで、それも国民が決めっていると。フランスでは国民がそういうことを何でも決めている。フランスの人たちは政府を恐れない。アメリカとか日本は、政府に対して、国に対して余り物が言えない。そうでない人もおられると思いますが、そういうことでフランスという国はいい国だなと私も思いましたけれども、それだけ無料ということは、バランスを考えれば出るところは出るとか、税の面での負担は大きくなると思えますけれども、とにかく私もきのう見たばかりでありますけれども、マイケル・ムーアの「シッコ」という映画を皆さんも見てください。私も一般質問をしなければならぬだけども、ずっとこれを見て時間が過ぎて、そういうことがありました。皆さんも見てください。お勧めであります。マイケル・ムーアの「シッコ」、おしっこではなく「お」がつかない「シッコ」であります。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣議員、時間も残り少なくなっていますので、質疑のほうを続けてください。

○9番（北垣 潮君） まだ大分あります。

とにかく、この後期高齢者医療制度というのは、民主党も言うておりますけれども、これは廃止しなければいけないと私は強く訴えるところであります。

次に、光化学オキシダントの問題で、今年の6月議会にもこの問題を私は言うておりましたけれども、ことしも2回ほど東京に行きましたけれども、ちょうど雨で東京の青空は見られませんでした。昨年、行ったときの6月の青空は高村智恵子さんにも見せてやりたかったと思いました。光化学スモッグの測定装置の件であります。昨年は何か移動車を回すというような答弁でございましたけれども、私は、一般質問の通告を出した後に、とにかく光化学スモッグがひどかったものですから、県の環境局の政策課のほうに電話しました。とにかくこっちに回してくれと言ったら、阿蘇のほうに行っているということで、私も聞いてみたら、今度、龍ヶ岳のほうに設置しますという答えでありました。

市のほうからも旧町ごとに四つばかり設置してくれという要望を強く出してほしいと思います。この間の6月7日の熊日の新聞に、08年度の県の予算の中で、大気汚染監視を強化と大きい見出しで、中国大陸からの有害大気汚染物質の流入に関連し、光化学オキシダントの監視体制を強化するため1億円を盛り込んだ。県内にコンテナ型の測定局4局を新設、監視機器を積んだ大気環境測定車を1台導入するという記事も載っておりました。

県の方も龍ヶ岳に設置すると言われておりましたので、私が個人で言うより、市のほうからも強く言うてもらいたいと思いますので、部長、どうですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市民生活部長。

○**市民生活部長（田中 義人君）** 先ほど北垣議員もおっしゃいましたように、昨年の6月にも一般質問の中で質問されておられるようです。早速、私も先日、県のほうに照会をいたしましたところ、6月議会にこの光化学オキシダント測定局を増設するための予算要求をしているということでございます。したがって、まだはっきりとどこに設置するということは言えませんが、その予算が確定した時点で適正配置検討委員会というものを設置いたしまして、その中で検討いたしまして、最も適切と考えられるところに設置をするという回答でございました。新聞の域を余り超えておりませんが、一応こちらからもお願いをするということで照会をしたところでございます。

以上でございます。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 北垣君。

○**9番（北垣 潮君）** 天草の下島には1カ所もあるんです。上島、大矢野、御所浦は全然ないんです。そういうことで強くお願いをしてほしいと思います。

また、私は毎日、この光化学スモッグについては、きょうはどれくらいかなということを見ているんですけれども、下島より御所浦、倉岳、龍ヶ岳、姫戸のほうが空気の汚れはいつもひどいです。空気の流れといいますか、水害が起きたその地域がいつもひどいです。北九州で5月22日に注意報が出たんですけれども、その北九州の測定局は重なるようにいっぱいあって、そのうちの1カ所が0.120ppmから0.239ppmに達して注意報が出てわけですが、天草の周辺とか八代とか、その付近でも0.061ppmから0.119ppm、注意報が出る前の段階というのはいつもあるわけです。それも夕方4時ごろが一番ひどいわけがあります。

私がこの間、龍ヶ岳中学校の体育大会にちょっと行きましたけれども、こういうときに体育大会をしていいのかと。光化学オキシダントの問題は、我々大人の汚い肺より若いきれいな肺が一番影響するという話も聞いておりますので、体育大会について教育部長にお尋ねします。現在、上天草市内の小中学校、県立高校で春の体育大会をされているところ、秋の体育大会をされているところを、まず小学校からお願いします。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 教育部長。

○**教育部長（鬼塚 憲雄君）** まず、小学校でございますが、16校のうち春に4校開催をしております。それから、中学校でございますけれども、5月に6校、6月に1校です。9校のうち7校が春で、大矢野と維和中の2校が秋に実施をしております。それから高校については、大矢野高校は秋、松島商業高校は春です。

以上でございます。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 北垣君。

○**9番（北垣 潮君）** これについては、子供たちの健康を考えた場合、教育委員会のほうから指導ということはできないでしょうか。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 教育部長。

○**教育部長（鬼塚 憲雄君）** 春と秋、両方ありますけれども、春でのメリット、デメリットが

ありまして、春にするということは、まずは気候的に一番適しているというようなこと、秋に比べまして行事が少ないこと、リーダー性を早く見つけることができる、それからまた受験対策もあります。ただ、デメリットもありまして、やっぱり新学期早々ということで準備期間が短いというようなことです。それから、生活の落ちつきがまだまだないというようなことが春、秋のメリット、デメリットということでもあります。ただ、学校行事でございますので、学校のほうで1年間の年間計画を決めまして、体育大会につきましては、春、秋、学校行事の中で実施しているという状況です。

光化学スモッグの関係でございますけれども、去年2回、4月27日と5月8日に注意報が発令されました。ことしは今のところありません。ですから、こういった発生頻度が高くなってきますと、私たち教育委員会も学校との協議が必要でございますけれども、現在のところはそこまでは考えていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 残り時間が少なくなってきましたので、簡潔にお願いします。

北垣君。

○9番（北垣 潮君） 光化学スモッグについては、市のほうは毎日測定というか、どういうふうに見られておりますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市民生活部長。

○市民生活部長（田中 義人君） お答えいたします。

現在、測定は特別にはしておりませんが、光化学スモッグ注意報、警報が発令されますと、こちらのほうに自動的に携帯メールで入ってくるようなシステムで動いています。その手順を申し上げますと、まず県内で光化学スモッグが発生した場合、環境衛生課の担当者に光化学スモッグメールが携帯電話に入るようになっております。それから、それを受けまして、スモッグそのものが天草、宇城、八代管内で発生した場合、各課の担当者に受信メールを配信するようになっております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） わかりました。ことしは北京オリンピックの関係もあって、去年と比べたら大分注意報の率も少ないと思いますけれども、北京オリンピック終わった来年は恐らくもっとひどくなっていくのではないかと思いますので、子供たちの健康を考えた場合、ぜひとも検討する必要があると思いますので、教育委員会のほうではもうちょっと考えてほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 先ほども申し上げましたように、発生頻度が高くなってくるといふことになれば、また私たちも学校と十分協議したいと思っています。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 上天草市の人たちは光化学スモッグはよそごとによく思われている人が多いです。測定局がないために、ほかの地区で注意報が出たとか、去年なんかも苓北は大変だとか、そういう感じで行われているところがありますので、測定局の設置をとにかく急いでほしいと思いますので、市長、よろしくお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 時間となりました。

○9番（北垣 潮君） わかりました。終わります。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で、9番、北垣潮君の一般質問が終了しました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時28分

○議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番、小西涼司君。

○2番（小西 涼司君） 2番、小西涼司でございます。一般質問の機会を与えていただきましてありがとうございます。

通告は4点ほど行っておりましたが、1番目の市政に関する市民意識調査について、2番の天草・八代架橋についてと4番目の熊本天草幹線道路（高規格道路）につきましても、関連がございますので、これは2点まとめて質問をしていきたいと思っております。最後に合津川河川改修について質問をさせていただきます。

まず、初めに市政に関する市民意識調査についてお伺いをいたします。

昨年6月から7月にかけて実施をされました。まず、この実施のやり方、あとその状況の説明をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） お答えいたします。

6月、7月でまだ現在、アンケートの実施中でございます。まだ結果は出ておりません。結果につきましては、施策、事務事業の優先度評価を行って、施策等の策定や予算等に活用したいという考えを持っております。なお、結果が出る時期が9月末ごろになっておりますので、そのときに生かしたいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

○2番（小西 涼司君） 昨年の6月から7月にかけて市民に対する意識調査が行われていたと思うんですけども、その結果が2007年度の12月の上天草市の広報にも載っております。その昨年の分の調査についての伺いなんですけれども。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私ができる範囲でお答えしたいと思います。

昨年の結果が12月広報とホームページに、ホームページには現在でも掲載されております。

市民に対して行政側に何を望みますかというような項目を列記いたしまして、その中で市民の皆さんに1番、2番、3番ということで選択をしていただいたところです。その中で、行政側に一番望むということが財政再建でございました。私は福祉とか子育てとか、そういったものだろうかと思っていたんですけれども、市政運営に一番望むことは財政再建であるということでした。そういったことをかんがみまして、当市の運営を第一に財政再建ということにかじ取りを切らせていただいているところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

○2番（小西 涼司君） 今、市長から少し説明がありましたように、昨年、調査が実施されております。昨年6月15日から7月6日まで、上天草市民3,000人を無作為に抽出し、その3,000人にアンケート調査を実施されております。回答については1,254名ということで、回答率が41.8%。問いの内容としましては、住みやすさとか社会教育、スポーツ、文化、地域で支える保健と医療、児童福祉、あと高齢者福祉、地域連携交流の促進、快適な暮らし、有効かつ効果的な行政サービスなどであります。

そのような中で、上天草市が住みよい町であるかという質問に対しまして、どちらとも言えない、どちらかといえば住みにくい、住みにくい、この3点を答えた方々のパーセントが合計で43.3%に上っております。このパーセントをお聞きになって、どのようなお考えをお持ちか、まず質問をしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） ただいまの住みやすいか。済みません。私、ちょっと聞き漏らしまして。

○2番（小西 涼司君） 上天草市は住みやすい町ですかという質問に対して、どちらとも言えないが15.9%、どちらかと言えば住みにくいが19.7%、住みにくいが7.7%、合計が43.3%ということです。

○総務部長（川本 一夫君） 私たちは非常に住みやすいと考えております。気候が温暖で平均気温も相当低いですし、そんな考え方では市民の意識調査とは少し違う点があるかと思いますが、やはり温暖的な気候とかを考えたら住みやすいと考えておりますし、また、住みやすいような雰囲気をつくるのが私たちの役目ではないかと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

○2番（小西 涼司君） 執行部のほうでは住みやすいという考えでございましょうけれども、市民に対するアンケート調査の結果でこのようなパーセントの数値が出ているわけですので、では、何が住みにくい理由なのかという問いがまたしてあります。その理由として、道路事情や交通の便が悪い。または、市内に適当な職場がない。この二つを選んだ方々が50%を超えております。この結果を見て、先ほどと少しダブるところもあるかもしれませんが、市としての見解をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○**総務部長（川本 一夫君）** 道路につきましては、現在、改良中の道路が相当ございまして、すべて完了しているとは言えないところがございます。それから、地形的にも4町が合併しまして細長い地形ということを確認しておりまして、確かに交通の便が円形状になっていない、縦長になっているというところで、少しは交通の便が悪いかと思っております。

それから、道路と交通につきましてはそうでございますが、職場につきましては、確かに会社あたりも今のところでは減少している状況でございます。よって、市長も企業誘致のほうに力を入れているということで、今後はやはり働ける場所を、雇用できる場所を一生懸命確保しながら市政に当たらせていただければと思っております。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 小西君。

○**2番（小西 涼司君）** 続けての質問なんですけれども、行政サービスを受ける場合、利便性が高いと思うという問いに対して、どちらかと言えばそう思わないと答えた人が約39%、全くそう思わないと答えた人が12%、これも合計51%の方がそう思っていない。数値が高いんです。これは、市にとっては本当に残念なことでありまして、いかに市民に対して理解を得るかというのが第一のしなければならないことになってくるのではないかと思いますけれども、この行政サービスについて、担当課長でよろしいんですか。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 総務課長。

○**総務課長（杉田 良一君）** ただいまのアンケート調査の結果でございますけれども、そのアンケート調査の結果はこれまでの施策評価と事務事業の実績に対して、その事業の目的の達成度あるいは効果、効率性を数値的に示す成果指標において担当課で把握できる数値ではかり知れない各分野での市民の満足度を、アンケートの結果により検証するものであります。その結果において、今の施策あるいは今後の事業のほうに反映していくという検証をするためのアンケート調査でございますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 小西君。

○**2番（小西 涼司君）** 先ほど総務部長のほうからお聞きしましたが、今年度においてもそのような調査がなされるということですか。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 総務部長。

○**総務部長（川本 一夫君）** ちょっとお断りしておきますが、今回の回答の中で、私が課長あたりに指示してつくったのが、実はことしの分という認識がございまして、今、議員のほうから昨年度分と言われましたので、私も少しお答えをしておきましたけれども、資料的にはことしの分を準備しておりまして、大変失礼いたしました。

ことしは今現在、先ほど申しましたように、アンケートの調査を行っておりまして、9月に出ます。それを今後の施策の策定や予算等に活用したいということで、現在はまだ結果が出ておりませんということでございます。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 小西君。

○**2番（小西 涼司君）** わかりました。

続けていきたいと思えます。その後の質問において、市民は施策、まちづくり対策に対して何を期待しているのかという問いがありました。その問いの中で最優先に取り組むべきである、または、今以上に力を入れるべきであるという、この二つについて、丸をつけた人が五、六十%に上っている項目がたくさんあります。これはけさ議会のほうで資料としてお配りいただいたと思うんですけども、この棒グラフになっている分です。

これは、先ほど申しましたように、2007年の上天草市広報12月号に登載してあった分です。この表を見てみますと、市民が何を今、望んでいるのかが一目瞭然だと思えます。1番から順番に見ていきますと、学校教育の充実、これが最優先に取り組むと今以上に力を入れる、合計で67.5%。ずっと上からごらんいただければおのずと現在、市民が望んでいる行政サービスあたりがわかってくると思うんですけども、まずこの学校教育の充実について、例えば昨年、調査をされた結果がこのような数値にあらわれております。この表を見て、では、平成20年度においてどのような施策がなされたのかお聞きしたいと思うんですけども、教育部長、いかがでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） この表の中で1番に学校教育の充実ということで70%近くの要望といたしますか、そういった考え方があります。私たち教育委員会も学校関係、これにつきましては、教育事務所のほうから審議員、指導主事の二人をうちの教育委員会に来てもらいまして、いろいろな指導をやっておりますけれども、今、非常に子供たちが少なくなっているような現状で、やはり地域に行きますと、学校に行きますといろいろな問題が出てきます。一番要望の強いのは学力の向上、ここら辺が私たちの教育委員会に対する要望が一番強いわけでございまして、そういった学力の向上なり、それからあと子供たちの安全・安心といたしますか、そういった考え方、そこら辺を今、一生懸命やっているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

○2番（小西 涼司君） 学校教育の充実という点につきましては、今教育部長が申されたように、まず学力向上だと私も思っております。それと、安心・安全のまちづくりにもつながっていくわけなんですけれども、昨年、私が一般質問をいたしました学童安全システム、これは保護者にとっては本当に安心感が得られております。先日の大雨においても、大雨で冠水箇所が多かったものですから、子供たちは早目に下校するというところで、そのシステムを使っただけの連絡があり、加入している保護者にとっては大変ありがたい情報を流していただいているという状況であります。

パーセントの多いものをピックアップして質問をしていきますので、よろしくお願ひします。

5番目の地域で支える保健と医療の充実ということで69.5%に上っております。これは先ほどからの一般質問と少しダブる面があると思ひますが、ここら辺について、福祉部長、お願ひします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 先ほど島田議員の質問の中で地域福祉計画の策定のことでも出ましたけれども、昨年からつくっておりますので、多分、地域福祉計画の中で参考にされてつくられたのではないかと考えております。

介護サービスの向上につきましては、今年度が第4期の介護保険計画の見直しになっておりますので、その中の参考にさせていただき、新たにまた介護保険は介護保険なりにアンケート調査を、約2,000名程度を対象に行うようにしております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

○2番（小西 涼司君） 6番目の児童福祉の向上、子育て支援についてもお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 5番から9番までが健康福祉部関係なんですけれども、これについては、先ほど言いました地域福祉計画等の中にはすべて網羅されているのではないかと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

○2番（小西 涼司君） わかりました。

では、16番をお願いします。快適に暮らせるまちづくり、これは最優先に取り組んだほうがいいという方が23.9%、今以上に力を入れるべきであるが47.9%、合計が71.8%。これはとても高い数字になっておりますけれども。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） そうですね。先ほど申しましたけれども、実は意識調査については、私の考えが少し違っておりました、資料は全く別の資料を持ってきてまして、先ほども申しましたように、暮らしにくい、暮らしやすいというのもアンケート調査で出ておりました、それも最優先として申し上げられております。ただ、大きな災害等が起こらないような体制をつくったりとか、先ほど申しましたように雇用の場をつくる、住みやすい住宅環境をつくるということが大きな目的ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

○2番（小西 涼司君） わかりました。

17の安全・安心のまちづくり、これは昨年的一般質問の中でも少し申し上げましたとおり、市長のマニフェストにうたってあると思うんですけれども、これは先ほど申しました子供たちの安全システムあたりの導入にもつながっているのではないかと思います。

18、19の生活水の安定供給と廃棄物の適正処理。この生活水の安定供給につきましては、先日だったですか、浄水器を扱っておられる業者の方からお聞きしたんですけれども、同じ松島の町の水でも味が違う。特に蔵江川あたりからの取水した水においては、塩素が強いのかわかり

ませんけれども、味が相当するというようなことをお聞きしたことがありますけれども、水道局長、そのようなことは苦情として上がってきていませんか。

○議長（渡辺 稔夫君） 水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） お答えいたします。

今の件に関しましては、年に何回か苦情等は上がってきているみたいです。それに対しまして、塩素が強いとかそういうあれは天候等にもよりまして、特に田んぼ等の消毒とか梅雨時期とかに水が大変汚濁されますので、そのときは塩素等を殺菌能力が高いように少し強めに入れている状態であります。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

○2番（小西 涼司君） 上水道においては、確かに生活する上では水は最低限必ず必要なものでありますし、本来であれば安心して飲めるような水道水が望ましいと思えますけれども、現状を申しますと、どの家庭でも最近では浄水器を取りつけられていたり、ブームでありますように水を購入されて飲んでいらっしゃるところが多いようです。しかしながら、いろいろな財政面とか経済面を考えますと、水道水で事足りるならば水道水で済ましたほうが一番家庭的な経済負担も少なくなるのではないかと思いますので、上水道については、なるべく市民に対してきれいな水が供給できるように御配慮を願いたいと思います。

続けていきます。24番目の有効かつ効率的な行政サービスの提供ということで65.6%という数値が上がっておりますが、この有効かつ効率的な行政サービスの提供、これは問いがこのような問いにしてありますので、調査をされた方はどのような意味でここに丸をつけられたかわかりませんが、行政側として有効かつ効率的な行政サービスの提供というのはどのような意味合いでの言葉というか、説明をお願いしたいんですが。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） これは市民の方々がわかりやすい、例えば庁舎を訪ねてこられたときに、今現在は大矢野庁舎におきましては総合案内の窓口を中央に設置しております。現在でも1日にやはり30名程度のお客様がどの部署がどこにあるのかというお尋ねがございます。それから、職員に対しましては、合併後その教育を行っております、現段階ではやはり口で指示するだけではなく直接案内しなさいと。そういう細かいサービスを行っております、それから、電話等のたらい回しも防ぐような研修会も行っております。それが、市民の皆様には仕事のことも含めて行政のサービスと受けとっていただきたい。それから、例えば問い合わせがあったときなどは、こちらから次の日電話しなさいとかでは決してなくて、必ず職員が直接出向いたり、そういう形をとってくれということが行政サービスと考えております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

○2番（小西 涼司君） 続けていきます。25、健全な財政運営、これが77.7%。このアン

ケート調査の中で一番高い数値を示しております。これは昨年リバイバルプランということで、いろいろな財政計画がなされておりますが、その現在の状況について御説明いただければと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 財政課長。

○財政課長（永森 良一君） こんにちは。お答えいたします。

現在の財政状況ということで、これは何も小西議員だけではなくて市民の方も一番知りたいことだろうと思います。まだ公表できる段階ではございませんけれども、既に平成19年度の出納整理期間も5月31日で終わりました。あらかたつかんでおります。一つだけ言えるのは、この意識調査でもわかりますように、財政再建を最優先に取り組んでくれと。あるいは、それに伴って、その原動力となります職員の能力なり意識の向上あるいは改革をやってくれとということの答えだったと思います。私どももこの意識調査の答えを、一つのプライドといいますか、我々の双肩にかかっているんだという責任のもとで、現在、財政再建に取り組んでおります。

話は前後しますけれども、平成19年度の決算につきましても、やがて公表されるわけですが、幾らか改善の方向に向いているだろうと。ただし、例えば自主財源が乏しいと、あるいは構造的に非常に脆弱だという部分については、ここ1年あるいは2年、3年では解決できない問題でもありますので、粘り強く取り組んでいかなければいけないだろうと思います。自画自賛にはなりますが、市民の皆様の期待度に対して、その担い手であります財政課あるいは三百数十名の職員、少しずつではありますが、この一人一人が意識を変えながら取り組んでいるということは、私自身は確信を持って申し上げられるかと思っております。

そういう覚悟で今後も財政再建を進めてまいりますので、何とぞよろしく願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

○2番（小西 涼司君） わかりました。

続けて26番。今、財政課長のほうからも少し触れられましたように、職員の能力向上、これも不満に思っておられる方が77.1%と大変高い数値を示しております。これは問題でありまして、市民の方がそういった目で職員の方を見ておられるという数値のあらわれかなと思うんですけれども、ここらあたり、私もたびたび市民の方から、先日、松島の庁舎に何々しに行ったら、受付の態度が悪くて腹が立ったとかいろいろな話を聞きます。職員の能力向上については、今いろいろな研修とかでやられていると思うんですが、一つは能力の向上も大事なんですけども、例えば受付業務にはだれだれさんが合っているとか、適材適所という言葉もありますけれども、配置をされるときに少しそこら辺を頭に入れながら、考えながら配置ができないものかということも考えられます。

それと、今防災無線が朝夕、7時半に流れているんですけども、これもよく耳にすることでして、今、男性の方がしゃべっていますよね。よく聞くんですが、やっぱり朝夕、同じ時間で、できれば少ししゃべりが上手な女性の声のほうが聞きやすいし、親しみを感じるのではないかと、いうことをよく聞くんですけども、職員の能力向上とあわせてそこら辺の見解をお願いできれ

ばと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 先ほどの24番目の有効かつ効率的な行政サービスの提供というところが少し重複しておりますので、それはやはり職員の能力向上につながっていると思っております。

それから、能力を向上させるために取り組んだ事項を少し申し上げます。すべての課の業務をすべての職員が把握できるように、すべての課、局の研修会を行っております。それから、もう1点は、各部長を呼びまして、その部の仕事についての研修会も行っております。これはどこにだれが行ったとしても対応できるという体制をとりたいというのが大原則でございます。それから、現在、職員提案制度というのを設けております。この職員提案制度といいますのは、仕事にかかわる職員の方が今後こうしたらいいのではないか、こういう改革案を持った方がいいのではないかと、ここで、すべての職員に対しまして何かを提案してくれということをお願いしております。現在はまだ5名でございますが、今後は全職員に呼びかけたいと思っております。

それから、平成21年度から予定しておりますが、人事評価制度を導入する予定でございます。これは組合等との中身を今、詰めているところでございます。これは仕事に対して前向きに行っていただけるようにこの制度を導入したいという案を現在、持っております。その辺のところは職員の意識改革ではないかと思っております。

それから、防災無線の女性の声と、これにつきましては、早速きょうの一般質問が終わりましたら総務課内に指示いたしまして、できたら女性がいいという意見があったら、総務課には聡明な女性がいっぱいおりますので、どなたかをお願いできればと思っております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

○2番（小西 涼司君） 無線につきましては、ぜひ女性の声で流していただけるよう切にお願いをしておきます。

この件について、いろいろと質問してまいりましたが、項目がたくさんあって短時間では足りませんので、こちら辺で終わりたいと思っておりますが、市民が一番望んでいることは、この結果を見てもわかりますように、健全な財政運営と職員の能力向上であります。市としては、この調査の結果を踏まえ、市政運営や政策立案の基礎材料として活用していくということでございますので、この結果を踏まえて平成20年度以降に立案された、もし具体的な例があれば今お聞かせ願いたい、ないようでしたら今後そういった政策をされていかれるようお願いをしておきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 答弁が要りますか。

○2番（小西 涼司君） いや、要りません。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

○2番（小西 涼司君） はい。

続けて、天草・八代架橋と高規格道路について質問をしていきたいと思っております。

まず、初めに天草・八代架橋に関するアンケート調査への蒲島知事の回答というのを紹介したいと思います。今から読みますのは、県知事選に立候補された5候補に対して天草・八代架橋促進民間期成会のほうからアンケート調査がなされました。それに対する蒲島知事の回答を読み上げます。

天草・八代架橋に積極的に取り組むかどうかという問いに対しまして、積極的に取り組むということで返事がなされているそうです。理由としましては、「地域振興のための基盤整備は政治の重要な使命であります。マニフェストにも明記しておきましたが、私は単純な公共事業悪玉論にはよしとしません。必要な公共事業は断固として実施します。天草・八代架橋計画は当該地域振興の重要な基盤であると考えますので、積極的に取り組むとお答えいたします。もちろん、ごぞんじのように三位一体の改革により年間600億円を超える巨額の歳入欠陥が発生しています。行財政改革は文字どおり急務であります。従来型の公費のみによる公共事業を想定した場合、責任を持って積極的に取り組むとは到底申し上げられないのが実情です。それで、公共事業に関連することについては、川辺川ダム問題以外はマニフェストで具体的に言及しなかった次第です。しかしながら、PFI方式は民間資金を活用する新しいタイプの公共事業方式であります。大いに実現可能性があるものと考えております。知事就任の暁に直ちに設置する熊本県戦略会議では、天草・八代架橋建設計画を重要な主題の一つとさせていただきます」という返事が来ております。

架橋が実現した場合、上天草市にとって松島から15万都市八代まで1時間30分かかっていたのが十数分に短縮でき、また新幹線の開通によりまして福岡600万の人口とも70分くらいで結ばれます。そして、2,000万人の関西圏とも3時間半か4時間近くで結ばれ、観光やビジネスのマーケットが飛躍的に拡大することで雇用や定住促進にもつながり、経済の活性化が望め、人口減少の歯どめになると思われます。

市長として、その辺に対するお考えをまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） まず企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） ただいまの小西議員の質問にお答えいたしたいと思います。

まず、経過を申し上げたいと思います。建設促進のための八代・天草架橋建設促進協議会が平成元年に設立されております。県南の本市を含む八代、人吉、水俣、天草市、氷川、芦北、津奈木、多良木、湯前町、それから相良、山江、球磨村の13の市町村が加入しております。八代・天草架橋建設促進期成会のもと県の予算もついておきまして、平成18年、19年度、県南地域間の交通アクセス調査を実施いたしました。その結果につきましては、この7月の総会の中で詳しく報告され、八代・天草架橋の役割と必要性や住民への聞き取りによる実態の把握が盛り込まれているものと思われます。その報告を受けて、今後の活動が期成会で検討されていくものと思っております。

過去には八代・天草架橋早期建設推進大会も八代市で開催されておきまして、早期実現に向けた活動がされております。また、ことし5月には、期成会におきまして八代・天草架橋実現に向けての要望書を県知事及び県議会議長へ提出いたしております。また、天草・八代架橋建設促進

民間期成会が八代と上天草でそれぞれ結成されておりまして、県議会議員の有志によります議員連盟や八代市、また当市の議会議員の議員連盟も昨年、結成されております。今後は県民、それも県南地域に住む皆さんの八代・天草架橋についての意識の啓発をどれだけ図っていけるかが実現へのかぎになってくると思います。

当市といたしましては、八代・天草架橋建設期成会と行動をともにしながら、当該架橋の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。いずれにいたしましても、天草経済ひいては熊本県南地区の経済浮揚の振興策、また災害発生時の安心・安全の面から考えましても、大変重要なことと認識いたしております。参考までに、天草・八代架橋建設促進民間期成会補助金といたしまして36万1,000円、八代・天草架橋建設促進期成会負担金に3万円を支給いたしております。なお、熊本天草幹線道路、俗に言います高規格道路につきましては、建設部長のほうから答弁をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

○2番（小西 涼司君） 今、企画部長のほうからありましたので、高規格道路について、現状を建設部長のほうから説明をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） きょうの新宅議員の説明の際も申し上げましたが、少し時間が足りないようでしたので、改めて図面で説明をいたします。

熊本天草幹線道路は延長が約70キロメートルでございます。そのうちに県と国の施工分野が分かれております。国の施工につきましては熊本から三角まで、三角から天草市までの約38キロを県が施工するようになっております。現在、御存じのように松島から有明まで松島有明道路が供用中でございます。これが延長13キロメートル。そして、天草管内に予算がついておりますのは、1号橋の改修を含む延長で3キロメートル。これは大矢野バイパスという名をつけておられますけれども、延長3キロメートルの三角町から登立の区間を整備区間として整備されております。また、本土のほうにおきましては宇土の道路4キロが整備区間となっております。そのほかに調査区間がありますし、まだ調査区間以外で全く白紙のところも現在あるわけでございます。

整備区間の三角と大矢野の大矢野バイパスにつきましては、現在、地元いろいろな計画をおろしている最中でございます。この大矢野バイパスにつきましては、平成18年度から取りかかっておりますけれども、県の計画でいきますと約10年間ぐらいで整備をしたいということでございます。

以上が現状でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

○2番（小西 涼司君） 高規格道路につきましては、今説明がありましたように10年ぐらいかかる。その後、第2瀬戸大橋のほうに移って、またこちらに帰ってくるのは二、三十年先で

はないかということが言われております。しかしながら、この高規格道路が全面開通してしまえば大矢野町と松島町は素通りになってしまいます。全面開通したと想定して、そうなったときに大矢野町の経済界にとってどのような痛手があるか、担当はどちらでもいいですから。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長、企画観光部長、どちらかお願いします。

○企画観光部長（村田 一安君） その件につきましては、確かに一つのバイパスができたおかげでかなりの交通の形態が変わってまいりまして、通らないことにやはり経済的に、また観光的な面におきましても非常な影響が出てくると考えています。そのために、素通りの観光地ではなくて、魅力ある観光地、また魅力ある経済圏をつくっていかねばならないと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

○2番（小西 涼司君） 道路ができて生活が便利になれば、地元で商売をされている方々にとってはマイナス面が出てくるというふうに、両方をうまくあいにかみ合わせていくことは大変難しいことでもあります。しかし、八代架橋がもし実現したならば、観光客の入り数は必ずふえてくると思われまして、先ほど企画部長から説明がありましたように交通の渋滞緩和、例えば天草五橋が老朽化して、今から補修工事も順次行われていく状況であります。数年前に五号橋の改修工事においては夏休みに大変な渋滞が続いておりました。そこらあたりを考えたとしても、第2ルートであります阿村からの八代へのこの架橋は大変有効な手段の一つではないかと考えているところです。

先ほどから説明がありましたように、上天草市長は行政期成会の副会長でもあられます。副会長としての見解をここでお聞かせ願えたらと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 八代・天草架橋についての行政側の期成会、確かに私も副会長として去る5月、熊本県に対しまして県知事と県議会の議長に対して要望活動を行ってきております。また、振り返りますと、歴史的に天草と八代というのは非常につながりがございまして、昭和の大合併のときに龍ヶ岳は大道、高戸、樋島と合併したんですけれども、それと姫戸も一緒に合併しようかという話を当時していたんですけれども、姫戸は八代とすると、そういう方針もあったようでございます。そういったことでつながりが非常に深い地域でありまして、今後も人的交流を含めてつながっていくのではないかと考えております。

問題は橋の問題でございましてけれども、これは行政側の期成会と私も同一步調をとっていくつもりでありますし、今後とも重ねて要望活動をしていきたいと思っております。ただ、一方で、今高規格道路の話がございましたけれども、道ができて便利になる分、非常に競争が激しくなります。これは大矢野町商工会で実際に出てきた問題なんですけれども、橋がかかれば商圈がなくなるのではないかと。人が便利になった分、八代にどんどん出ていくのではないかと。スーパーであり学校であり、また病院であり、生活圏が八代にとられてしまうのではないかとという意見もございまして、ですから、必ずしもすべてがすべて、市民が賛成しているということではございませ

んで、賛否両論は必ずあるということを私は認識しているところであります。

そういった中で、八代・天草に関する期成会においては、その可能性について是非を問うていくわけでありまして、また、内容についても、今後、詳細にわたって、平成18年、19年度において県が行ったアクセス調査の結果を踏まえて進められていくものと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

○2番（小西 涼司君） 上天草市において、新市構想の中で10の重点プロジェクトが掲げられています。その一つ、プロジェクト9という項目で広域的なつながりを強化するために八代・天草架橋の早期実現を働きかけます、熊本天草幹線道路の建設を促進しますということが掲げてあります。新市構想に対する市長としての考えと、先ほどと少しダブるかもしれませんが、取り組みについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 要は私が賛成しているかどうかだと思うんですけども、八代架橋については、期成会と同一行動をするということをもっと申し上げたいと思います。中身については、いろいろありますということでもありますので、皆様方の御意見、また市民の皆さんとの直接の対話とか、そういったものもまだ現段階ではすべて集約したとは言い切れないと私は判断しているところでございます。いずれにしましても、私は行政側の期成会の副会長としての立場もございまして、同一行動をとるということは御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

○2番（小西 涼司君） わかりました。

時間がないのでまとめたいと思います。

私たちが今、何げなく渡っている天草五橋、以前は天草五橋も夢のかけ橋と言われていました。五橋建設が実現し、そして五橋がもたらした天草への恩恵ははかり知れないものがあると思います。天草五橋がそうであったように、天草・八代架橋も将来の天草にとってかけがえのない橋になることは間違いないと思います。5年前に発足した天草・八代架橋建設促進民間期成会の方々も決して自分たちの利益のためだけではなく、上天草市そして天草全体のために、また子供や孫のために本当に純粋な気持ちで活動を続けておられます。夢を実現するためには、住民の思いが大切であります。上天草市民が一丸となって盛り上がることで夢ではなくなる可能性がありますので、どうかこの件について御理解をいただければと思います。

続きまして、合津川の河川改修についてお伺いをいたします。

先般の大雨でも合津川があちこちではらんをしておりました。私が聞いたところによりますと、松島町時代に今泉川の河川改修が終了次第に合津川の改修をやっていただけないのかという県に対しての要望があったと聞いておりますが、そこら辺の見解を建設部長にお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 御指摘のように、合併前の旧松島町において問題が合津に対して

ありました。そのことは松島庁舎の下の荒廃地問題が大きな問題でございまして、釜新田と言いますけれども、釜新田を埋め立てて開発をしたいということが大きな松島町の計画でございましたが、その埋立地に対して反対がありました。その反対の理由が、やはり河川改修をされていないことが大きなものでございます。といいますのは、埋め立てた場合、下流域の住家に大きな被害を受けるから、その計画を進めるならば当然、合津川の改修のめどがついてからそういう計画をスタートしていただきたいということが旧松島町でありました。

そういうことがありまして、松島町では今泉川という大きな川もございまして、今御指摘のように、今泉川の改修が済めば直ちに合津川の改修をするということを私どもも確信しておりました。私は4月に建設部長に異動をしました。早速、聞いてみましたけれども、悲しいかな、現在、今泉川が下流から三ツ石までが改良されていて、県のほうでその上流まで改良していきたいと思って計画をされておりましたが、上流について、用地買収がされていない、難航していた。それで、今泉川の改修がおくれている現在、休止状態であるということでございます。今泉川が終わってから合津川ということでございましたので、今泉川の改修がそこで休止状態ととまって、今回の雨でもそう大きな被害は出ておりませんでしたので、私から見ますと休止は休止に置いておいて、合津川の改修に向かえたらいいなと思っております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 小西君。

○2番（小西 涼司君） 私も、質問をするに当たり合津川を歩いてみました。昔の古い石積みで兩岸を構築してありますが、石がところどころ外れたり、または基礎がむき出しになったりしているところが数カ所見受けられます。今泉川におきましては、先ほど部長から説明がありましたように、三ツ石橋までは改修がほとんど終わっておりますので、住民としてもそう急々に整備をしてくれということはないのかもしれませんが、合津川につきましては、以前から住民の要望も大変強いものがありますので、今後、県に対して市当局からも働きかけをお願いしていただきますようにここでお願いしておきたいと思っております。

時間のほうが迫ってまいりました。6月定例会、きょうは8日目であります。一般質問者としては私が8番目でありました。8と8、末広がり縁起よい数字で、市長あたりに対しても前向きな御返答をいただきまして本当にありがとうございました。

これで小西の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で、2番、小西涼司君の一般質問は終了しました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時36分

○議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

15番、田中豊八君。

○15番（田中 豊八君） 15番、田中豊八と申します。

3月の定例議会で一般質問に出た龍ヶ岳、樋島協同組合の問題に対して、そして、もう1点が4町村の漁港街灯の料金支払いについて、この2点でございますけれども、2点目からいきますけれども、街灯の問題です。

大矢野町の街灯、港内の街灯、県あたりは県が払っていますけれども、4町の町、龍ヶ岳町、姫戸町、松島町、大矢野町、この街灯料金が、大矢野町はほとんど各部落ごとに払っている感じがあって、3町はどうも市のほうから払っておられるということで私が聞いたもので、これを確認したいということで、部長のほうから一言答弁をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） ただいまの田中豊八議員の質問にお答えいたします。4町の漁港の街灯代金支払いについて御説明いたします。

上天草管内の漁港は、市管理漁港が15港、県管理漁港が3港で18港の漁港がございます。これは平成19年度でございますが、市管理では牟田漁港で4万2,927円、下貫漁港で2万7,761円、小屋河内漁港で15万1,432円、県管理では下桶川漁港で9万7,484円、樋合漁港で2万7,228円の2漁港で合わせまして12万4,712円です。合計で48万8,661円を平成19年度に支払いをしております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○15番（田中 豊八君） そこで、4町合併協議会の中で申し合わせとして、総務部長、これを何年後に切りかえていろいろあれされているかということ。合併協議会の中で3年後とか、4年後とかいろいろしているわけでございますけれども、編成を組みかえるというか、合併協議会の中で。建設課が大体これは、漁港は。

では、それはいいです。市町村は、やっぱり大矢野町は大矢野町で個人的に部落ごとに払っているんです。それで、他町は市がある程度行っているわけです。ここを一元化しなければいけない。市が全面的に大矢野町も払うか、一元的に消えてしまうのか、払い込みはみんな捨ててしまうというか、どちらかの方法、この辺をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 大矢野町では区が払っている。また、ほかの町では市が払っているということでございますが、漁港施設ではございますが、漁業者を初め陸域においては一般市民にも広く利用されていると聞いております。地域によっては適当な場所がなく、高齢者等の散歩等の健康保持を目的、また憩いの場としての利用もされていると聞いております。このような、漁船の安全はもとより市民の地域での楽しみの一つでも利用されていることでもあります。各漁港で、地区で支払いをされている、また市が支払っていると地区ごとに違いはありますが、合併前から引き継いでいることでもあります。地域の事情等もあると思えますし、水産振興策等のことから踏まえて、地域の住民の方々と十分協議をする必要があると考えてお

ります。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○15番（田中 豊八君） では、部長、そうすれば、市が払っているわけですから、大矢野のほうも各部落ごとに払う必要はあるわけでしょう。大矢野町は払っていらっしゃる。市は払っていないんだから、やはり平等としてその辺は払っていけるような状態にしてみらうと。市長、どう考えますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 済みません。私、この問題は実は初めて知りまして、合併後においていろいろな調整は図ってきたつもりだったんですけども、このように一地域においては公費で負担する、また一地域においては区でそれぞれ負担していただくというばらつきがあるというのは、今後において市政運営で不平等を来す、公平ではないということが十分考えられると思っております。また、市でもしも負担するということであれば、当然、公益性がないと公費での負担はできないわけございまして、そこら辺を精査させていただいて、今後の課題にさせていただきますと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○15番（田中 豊八君） わかりました。また、市長がこの辺の結果をやはり部長あたりといろいろ協議をしながら、この辺を早目に協議をしていただいて、また1カ月後でも私が部署に行っているいろいろな話を聞きたいと思っておりますから、どっちかいい方法をとっていただきたいという感じでおります。

以上、一つの点はこれで終わりたいと思えます。

問題の第1点は、この樋島漁協補償問題に対して、私も3月議会からこれは本当に市民の財産を守る、本当に我々が市民の税金で賄っている、市長を初め執行部、我々議員、職員の皆さんも一生懸命これに対しては、私がこの前、3月議会でも言ったように、やっぱり1円も出してはいけない。考えは市民もみんな一緒だと私は思っております。また、私も3月議会で一般質問した折に、市民の皆さんから、こんな税金を取りおって、金を貸して保証して金を出すとって税金を払う。それはもってのほかだと私が言われました。そして、これに輪をかけるようにしまだのぶんぶんというか、島田議員が新聞を出して各4町村に配っておりました。また、そっちのほうからもいっぱい連絡が来まして、そういうことは絶対にやってくれるなど。議員のモラルの問題に対して、おまえは議員の生命をかけて一生懸命頑張ってくれと言われました。

そういう気持ちでこの問題に対して、私が3月議会で言ったことは、今月6月、もう2カ月ちょっとですか、それに対してどれだけの金額が終わってしまっているのか。それとも執行部が一生懸命頑張ってやっているのか。市長の愛のむちがもっと足りないのかと。部長は4月で交代したばかりでわかりません。隣におります永森部長が一番詳しいわけです。大体かえたらいけないわけです。3月議会でそのまま残っておりなさいとおれが言っているけれども、建設部長になっ

てしまった。本当に、市長、3月の私の一般質問のときはこういう考えもあったんですよ。

この問題に対して、執行部の部長、どれだけの、何回ぐらいの、理事、組合長、保証人に対して協議を受けて終わったのか終わらないのか。何月ぐらいで終わるのか。ちょっとお話を聞きたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 3月議会後の経緯について、まず御説明をいたします。

平成20年3月28日午前10時から熊本県漁業信用基金協会、これは山下専務ほか2名と市、この当時はまだ永森農林水産部長でございました。ほか執行部9名の2者間で、損失補償金額について、樋島漁業協同組合が損失補償に係る担保不動産の処分代金の支払いについて協議しましたが、契約に基づいて未償還額5,752万8,100円を平成20年4月上旬に一括して請求書を送付するというものでありました。また、4月14日に内容証明郵便で4月11日付で5,752万8,100円の損失補償請求書を受けております。

4月16日午後2時から樋島漁業協同組合会議室で樋島漁協、これは組合長、代表理事、参事の3人でございます。と市、私と農林水産課長ほか2名、4名の2者間で償還期限後の償還及び担保処分について確認しましたが、担保処分については、数件の問い合わせがあっているということであったが、償還期限と変わらなかったもので、早期に担保処分をして償還してもらうよう催促をしました。

4月24日、庁議室においていろいろと庁内で確認し、今後の市の方針を検討いたしました。6月2日に樋島漁業協同組合から36万7,800円を償還した旨の報告がありました。6月3日付で熊本県漁業信用基金協会より5月30日に36万7,800円の償還があったことの報告を受けております。

以上の経緯でございますが、市としましては、熊本県漁業信用基金協会に対し調停の申し入れ協議を行うことで決定をしまして、6月12日午後2時から熊本県漁業信用基金協会において損失補償額確定のための調停申し入れを協議いたしました。後日、日程等を調整しまして両者の顧問弁護士を入れて再度協議することとしております。

以上が経過でございます。以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○15番（田中 豊八君） また、調停をいつですか。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 調停を6月12日。

○15番（田中 豊八君） 6月12日にした後にもまた調停をする。顧問弁護士さんとする。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 顧問弁護士を入れてです。

○15番（田中 豊八君） いつですか。

○経済振興部長（山下 幸盛君） これは今、日程調整中でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○15番（田中 豊八君） これだけ、五千何百万円の中に4月と5月ですか、三十六万何ぼ入

れているわけでしょう。そして、組合に平成19年度は産業団体、商工会、JAとかいろいろありますが、平成19年度は58万4,000円、樋島漁協に補助されているわけですね。そして、部長、今月はこれを払っていますか。去年は58万4,000円、補助金を漁業組合に支払いしているでしょう。ことは、補助金はどうなっているんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 予算計上はしておりますが、まだ支払いはしていません。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○15番（田中 豊八君） これはまた払うつもりでおりますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 漁業振興等の計画もございまして、現在、予算化していると思っておりますが、今のところは、予算計上している以上は振興を図るために払うべきではないかと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○15番（田中 豊八君） 市長、この問題に対して補助金を払う気持ちはありますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） これは旧龍ヶ岳町時代から引きずってきている問題であるんですけれども、我々としてもどうか市で負担しなくていいような方向性を探っておりますし、また、そのためにいろいろな理論づけをして、顧問弁護士を通じて損失補償の額そのものを減らそうという努力をしている段階でございます。

結論から言いますと、損失補償契約書そのものを見る限りにおいては、当市がその債務から逃げられないというのがまず第1点に来るかと思えます。問題は、では、幾ら市が補償しなければいけないかという実際の金額の問題になってくるんですけれども、これは両者の話し合いではつきませんで、信用基金協会との間で協議しましたけれども、これは必ず決裂するはずで、そういった意味で、裁判所の調停によって解決していこうという段階に今、来ているところであります。いずれにしても、市が負担すべき額を少しでも減らそうというところで協議に臨んでいくところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○15番（田中 豊八君） 市長の答えは大体顧問弁護士を通じて、また裁判等を図るという感じで受けとめていいわけですね。

そして、この中に組合長は、3月定例議会の一般質問で言いましたけれども、市、町には一切迷惑をかけませんと言っているんです。これは特別委員会で決まっているわけです。特別委員会の中に議員の皆さんが何名か、今に残っている議員もおられます。そうして、きょう傍聴席にも来ておられる、多分、龍ヶ岳町の保証人の人とか理事の人が来ていると私は感じております。市長、保証人というのは漁業組合が応じないときには、金を借りて払えなかった場合には、保証人が払うようになっているんですよ。市はいいのです。市長、あなたのボーナスと退職金と、永森

部長の退職金、給料も全部含めて、議員の皆さんも、これは龍ヶ岳町ですよ。龍ヶ岳町の執行部の皆さんも、ここまで持ってきたのが大体間違いなんですよ。

保証人から取るべきだ。私も金を貸して、保証人にはなっています。でも、倒産しましたから私が払っています。もちろん保証人ですから。保証人は生活しているんでしょう。執行部の部長、永森部長、聞いておけよ。あなたがきちんとおってすれば、かわってばかり、私がこういうことを言うのは本当にかわいそうです。

保証人から取らなければいけない。市民の税金を1円でも使ってはいけないと我々議員が決める。私自身も思っている。これを払ったら、市長を初め執行部も議員も全部やめなさい。そのぐらいの覚悟であなたたちはやっていかなければいけない。何ですか、このぐらいの、3カ月も何カ月もかかって、半年ですよ。市長はなったばかりだからそうは言えない。でも、市長になったから仕方がないんだ。川端市長、ごめんなさいね。言いたくないよ、僕は。そうだけれども、市民の税収をこれだけ使ったら、これはみんなが知っているので暴動が起きますよ。

私は、これは議員の生命をかけてやります。市が払うことになったら、私たち議員はやめなければいけない。そのぐらいの気持ちでやらなければいけないんです。市長、早目に保証人を呼び込んで、市長から口ききして組合長を呼び込んで、そして、龍ヶ岳町の部長、課長の連中も呼び込んで、そして、議員も呼び込んで、樋島漁協に行って、私も呼んでください、協議をしなければいけない。生ぬるい、部長。永森部長、聞いておけよ。そのぐらいの気持ちでやらなければいけない。

市長、最後にこれだけの気持ちを込めて私が言っておきます。だから、あとは保証人、理事会、組合長が寄って協議することを私は願っています。1日でも早く解決して、こういう問題がないようにやってほしいと思います。

以上です。答弁は要りません。

○議長（渡辺 稔夫君） 15番、田中豊八君の一般質問が終了しました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

ここで、あす以降の日程について御連絡いたします。あす18日は休会し、19日は文教厚生常任委員会及び建設常任委員会の2委員会を開催し、20日は総務常任委員会及び農林水産常任委員会の2委員会が開催されますので、各委員の方は御出席ください。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 4時00分